

2024学生ハンドブック

多摩大学 経営情報学部

現代の志塾

多摩大学は「今を生きる時代についての認識を深め、課題解決能力を高める」ため、教育理念を「現代の志塾」と定め、教育・研究・社会貢献の全分野の共通理念としています。「現代の志塾」とは「アジアユーラシアダイナミズム」の「現代」、社会の不条理の解決のために自らの職業や仕事を通じて貢献をする「志」、人間的な触れ合いによる少人数制ゼミを中心とした「手作り教育」の「塾」を意味しています。実社会の問題解決の最前線に立つ「志」人材の育成に尽力するため、個性と特色にあふれた「ゼミ力の多摩大」を形成しています。

学年暦

・補講は原則土曜日に実施します。

	日	月	火	水	木	金	土
4月		1	2	3	4	5	6
			オリエン テーションⅠ	オリエン テーションⅡ	健康診断 (1・4年生)	入学式・健康診断 (2・3年生)	
	7	8	9	10	11	12	13
		聖中高入学式	①	①	①	①	①
	14	15	16	17	18	19	20
		①	②	②	②	②	②
	21	22	23	24	25	26	27
		②	③	③	③	③	③
	28	29	30				
		昭和の日					

	日	月	火	水	木	金	土
5月				1	2	3	4
						憲法記念日	みどりの日
	5	6	7	8	9	10	11
	こどもの日	③ 振替休日	④	④	④	④	④
	12	13	14	15	16	17	18
		④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
	19	20	21	22	23	24	25
		⑤	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
	26	27	28	29	30	31	
		⑥	⑦	⑦	⑦	⑦	

	日	月	火	水	木	金	土
6月							1
							⑦
	2	3	4	5	6	7	8
		⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
	9	10	11	12	13	14	15
		⑧	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨
	16	17	18	19	20	21	22
		⑨	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩
	23	24	25	26	27	28	29
		⑩	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪

	日	月	火	水	木	金	土
7月	6月30日	1	2	3	4	5	6
		⑪	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫
	7	8	9	10	11	12	13
		⑫	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬
	14	15	16	17	18	19	20
		⑬ 海の日	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭
	21	22	23	24	25	26	27
		⑭	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮
	28	29	30	31			
		⑮	定期試験	定期試験			

	日	月	火	水	木	金	土
8月					1	2	3
					SRC		
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	山の日	振替休日					
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	日	月	火	水	木	金	土
9月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
		敬老の日			オリエン テーション	①	①
	22	23	24	25	26	27	28
	秋分の日	① 振替休日	①	①	①	②	②
	29	30					
		②					

	日	月	火	水	木	金	土
10月			1	2	3	4	5
			②	②	②	③	③
	6	7	8	9	10	11	12
		③	③	③	③	④	④
	13	14	15	16	17	18	19
		④ スポーツの日	④	④	④	多摩祭準備日	多摩祭
	20	21	22	23	24	25	26
	多摩祭片付け日	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
	27	28	29	30	31		
		⑥	⑥	⑥	⑥		

	日	月	火	水	木	金	土
11月						1	2
						⑥	⑥
	3	4	5	6	7	8	9
	文化の日	⑦ 振替休日	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
	10	11	12	13	14	15	16
		業界研究セミナー	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
	17	18	19	20	21	22	23
		⑧	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨ 勤労感謝の日
	24	25	26	27	28	29	30
		⑨	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩

	日	月	火	水	木	金	土
12月	1	2	3	4	5	6	7
		⑩	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪
	8	9	10	11	12	13	14
		⑪	⑫	⑫	⑫	⑫	AL 祭
	15	16	17	18	19	20	21
		⑫	⑬	⑬	⑬	⑬	⑫
	22	23	24	25	26	27	28
		⑬					
	29	30	31				

	日	月	火	水	木	金	土
1月				1	2	3	4
				元旦			
	5	6	7	8	9	10	11
		⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑬
	12	13	14	15	16	17	18
		成人の日	⑮	⑮	⑮		
	19	20	21	22	23	24	25
		⑮	⑮ 金曜授業	定期試験	定期試験	SRC	⑭、⑮
	26	27	28	29	30	31	
		定期試験 (土曜授業)					

	日	月	火	水	木	金	土
2月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
			建国記念日				
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	
	天皇誕生日	振替休日					

	日	月	火	水	木	金	土
3月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
					春分の日 卒業のつどい		
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

Contents

1. 基本理念	1
2. 経営情報学部ディプロマポリシー・経営情報学科ディプロマポリシー・事業構想学科ディプロマポリシー	2
3. 経営情報学部カリキュラムポリシー・経営情報学科カリキュラムポリシー・事業構想学科カリキュラムポリシー	5
4. 学生生活	7
5. 授業	11
6. 初年次教育科目の指定について	14
7. 履修登録・確認・削除	15
8. 学期末試験	17
9. 成績	21
10. 学科選択	24
11. 進級・卒業要件、履修上限、認定科目	25
12. 教職課程	28
13. オフィスアワー制度について	33
14. 授業評価アンケート(VOICE)について	34
15. 単位互換科目について	34
16. アセスメント	35
17. TOEIC 試験補助について	35
18. 2024年度資格情報	36
19. 多摩大学学則(抜粋)	38
20. 多摩大学学生懲戒規程(抜粋)	45
21. 多摩大学履修規程(抜粋)	47
22. 多摩大学経営情報学部履修細則	48
23. 多摩大学早期卒業規程(抜粋)	51
24. 多摩大学経営情報学部早期卒業細則(抜粋)	52
25. 多摩大学成績評価規程(抜粋)	53
26. 多摩大学奨学金規程(抜粋)	54
27. 前提科目一覧	56
28. カリキュラム表(科目一覧)、カリキュラムマップ、履修モデル	57
29. 経営情報学部 2024年度「実務経験のある教員等による授業科目」一覧	68

1. 基本理念

多摩大学の設立母体である学校法人田村学園建学の精神である「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とした本学の基本理念は「国際性・学際性・実索性」の3つのキーワードで表現されます。

<国際性>

グローバル社会の一員として、積極的な役割を果たす人材を育成する。

<学際性>

行き過ぎた専門化の弊害を是正するため、学際的な研究・教育への取組みを重視する。

<実索性>

大学に対する「象牙の塔」批判を克服すべく、「社会に通用する大学」を標榜する。

2.経営情報学部ディプロマポリシー・経営情報学科ディプロマポリシー・事業構想学科ディプロマポリシー

【経営情報学部 ディプロマポリシー】

1 育成する人材

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、グローバル化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担うことで日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と、それぞれの地域社会の可能性に対しての広い視野を持ち、自らを厳しく律することができる高い倫理観を備えた「志」の高い「多摩グローバル人材(多摩のローカリティを究めることにより、グローバルに目を開く“グローカリティ”という思想を持つ、多摩地域の活性化をリードするグローバル人材)」を育成する。

経営情報学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成する。

2 学位授与方針

経営情報学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(学修成果目標)

(1)知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、グローバルとローカルの関係性を意識しながら産業社会で発生する様々な問題に対処していける専門的能力を体系的に修得する。

(2)思考と判断【考え抜く力】

現状を分析して課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにして準備できる計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

(3)関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

(4)表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

自分の意思をわかりやすく伝えることができる発信力や、聞き上手になって積極的に相手の意見を受け止められるようになる傾聴力、組織の中で自分がどのような役割を果たすべきなのかが理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動に貢献できるようになる。

(5)高い志【環境対応能力と先進性】

社会における多様な価値観や文化的な背景に対する理解や配慮ができる多様性や、社会のルールや約束を守ることができる規律性を身につけ、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

【経営情報学科 ディプロマポリシー】

1 育成する人材

経営情報学科では、「多摩グローバル人材」の具体像として、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成する。

2 学位授与方針

経営情報学科では、以下の能力を身に付け、「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 社会課題に対する高い関心を持ち、情報技術を活用して課題を発見する能力
- (2) 課題を解決するために必要な専門的情報技術スキルとして、以下のうち一つ以上
 - a. 複雑で多様な情報を効率的に収集・処理し、分析・提案する能力(分析系)
 - b. 課題解決のための情報処理システムの構築・運用・管理を行う能力(開発系)
 - c. 多様な情報処理技能と論理性を持ち、適切な課題解決手法を選択する能力
- (3) 基礎的な経営学の概念を理解し、経営学の視点からも社会構造を理解する能力
- (4) 人間性を信頼し、協働による課題解決を遂行できるコミュニケーション能力

【事業構想学科 ディプロマポリシー】

1 育成する人材

事業構想学科では、「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成する。

2 学位授与方針

事業構想学科では、以下の能力を身に付け、「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 社会課題に対する高い関心を持ち、経営・経済の知識を活用して課題を発見する能力
- (2) 課題を解決するために必要な経営・経済のスキルとして、以下のうち一つ以上
 - a. アジア・ユーラシアという視点でプロジェクトや組織のマネジメントができる能力(アジア・ユーラシア系)
 - b. 社会科学を基軸とした幅広い教養を深めるとともに、経営学・経済学の知識で地域社会の発展に貢献

できる能力(地域系)

c. 経営学の考え方や理論・概念および専門的知識を体系的に理解し説明する能力(経営系)

(3)基礎的な情報学の概念を理解し、情報の基礎的なスキルを利活用することができる能力

(4)高いレベルのコミュニケーション能力を身につけ、グローバルな経営環境の中で発信できる能力

3. 経営情報学部カリキュラムポリシー・経営情報学科カリキュラムポリシー・事業構想学科カリキュラムポリシー

【経営情報学部 カリキュラムポリシー】

経営情報学部では、「志」の高い「多摩グローバル人材」を育成するため、ディプロマポリシーで掲げた5つの学修成果目標を以下の2つの柱で構成されたカリキュラムに反映させて、学生自身が各自の「志」を実現できる「学士力」を身につけ、人間的成長を促すための教育を体系化された教育課程で実現する。

講義の成績は、一般講義科目に関してはシラバスに記載された到達目標への達成度により絶対評価で評価する。ゼミなどの演習科目に関しては、ディプロマポリシーで掲げた5つの学修成果目標を評価の視点として、ゼミ活動によりどれだけ成長できたのかを総合的に判断し評価する。

(1)ゼミを中心とした体系的な履修カリキュラム

双方向型少人数教育をゼミの形でを行い、産業社会や地域社会の中で直面する問題を採り上げ、それらを分析し解決策を提案・実施する活動を通じて、問題解決の実践力を養う実学教育プログラムを展開する。

まず入学直後の1年次には、「プレゼミ」を履修する。「プレゼミ」は、今後のキャリア形成を見据えて自らの「志」を確立することと、ゼミ活動を通じて主体的学びの態度を習得することで、自らが学修計画を立てる大学での学びへのソフトランディングを図ることを目的としている。

2年次から4年次までの3年間は、担当教員の指導の下、特定の専門分野を深掘りするための演習を行う「ホームゼミ」を履修し、問題解決能力に磨きをかけると共に、社会に対する関心を広げ、グループワークを通じてコミュニケーション能力を高める。

「プレゼミ」と「ホームゼミ」により、卒業まで連続した4年間ゼミを実施する。

(2)実践的知識獲得のための講義カリキュラム

問題の分析・解決策提案・実践に必要な考え方や知識を幅広く学ぶため、学際性、国際性、実際性を考慮した科目群を配置する。講義内容は、知識断片の記憶を排し、どのような手法や知識がどのような問題解決に役立つかを中心に教える実学教育プログラムを展開する。

経営情報学部のカリキュラムは、豊かな人格形成の基礎となる教養と産業社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする「基礎科目群」と、特定の専門領域に関する問題を探求する「専門科目群」によって構成している。

1年次の段階では、基礎的な知識の習得と自らの可能性と向き合って将来の方向性を発見し「志」を固めていくことを目標に「基礎科目群」を中心に履修し、2年次以降に所属する学科とホームゼミの選択を通じて、集中的に学んでいく専門領域を確定させる。

2年次からは、「経営情報学科」と「事業構想学科」に分かれ、それぞれの学科の「専門科目群」の科目を中心に、ホームゼミ担当教員の指導の下、体系的に専門教育を実施する。

また、「多摩グローバル人材」となるためには、実体験に基づく実社会に対する深い理解が重要なことから、一般講義科目のほか、インターンシップなどのキャリア教育科目、および課外活動や留学などの特別教育プログラムを幅広く実施する。特別教育プログラムでの学修成果については、国内のものは「アクティブ・ラーニング実践」で、海外のものは「Study Abroad」で単位の認定を行う。

【経営情報学科 カリキュラムポリシー】

経営情報学科では、必修科目である経営情報論を中心に「情報デザイン系」「分析系」「開発系」の各科目群の選択必修科目を履修することで、情報技術や情報処理の知識や技術を学び、実践的な活用能力を身に付ける。また、学部共通として経営理論、経営管理、マーケティング、会計、キャリアデザイン、コミュニケーションスキルに関する科目を設置している。さらに、学生の問題意識や興味に合わせて、選択科目として「アジア・ユーラシア系」「地域系」「経営系」に関する科目群を設置している。

【事業構想学科 カリキュラムポリシー】

事業構想学科では、必修科目である事業構想論を中心に「アジア・ユーラシア系」「地域系」「経営系」の各科目群の選択必修科目を履修することで、組織マネジメント、国際経済や国際ビジネス、地域ビジネスについて学び、事業を構想する力(創造的問題解決力)を身に付ける。また、学部共通として、経営理論、経営管理、マーケティング、会計、キャリアデザイン、コミュニケーションスキルに関する科目を設置している。さらに、学生の問題意識や興味に合わせて、選択科目として「情報デザイン系」「分析系」「開発系」に関する科目群を設置している。

< 学科教育の特徴 >

- (1) 基礎科目群と専門科目群をおき、基礎に両学科共通の、専門基礎科目群をおく。
- (2) 経営情報学科は、「情報デザイン系」「分析系」「開発系」を中心に、体系的な学修となるように2～4年次の選択必修科目を開講する。
- (3) 事業構想学科は、「アジア・ユーラシア系」「地域系」「経営系」のそれぞれにおいて、体系的な学修となるように2～4年次の選択必修科目を開講する。

4. 学生生活

(1) 多摩大学多摩キャンパスルールに関する指針

この指針は、学生を社会に送り出すため、多摩大学経営情報学部生(以下「学生」という。)が学生生活上守るべき特に必要な事項について、定めるものとする。

1. 学生は、学則諸規則ならびに教育方針・指導方針を守り、学生の本分に反する行為、他人に迷惑をかける行為をしてはならない。
2. 学生は、授業では担当教員の指示に従わなければならない。
3. 学生は、学生証の交付を受け、常に携帯し、本学教職員の請求があったときは、これを呈示しなければならない。また、学生証を貸与してはならない。
4. 学生は、「多摩大学経営情報学部の喫煙に関する細則」に基づき、許可なく構内及びキャンパスの周辺で喫煙をしてはならない。また、法律に基づき 20歳未満の者はいかなる理由があろうと喫煙をしてはならない。
5. 学生は、監督する教職員の届出により許可された場合を除き、構内で飲酒をしてはならない。また、法律に基づき、20 歳未満の者はいかなる理由があろうと飲酒をしてはならない。
6. 学生は、自動車で通学・送迎してはならない。
7. 学生は、バイク・自転車(特定小型原動機付き自転車を含む)で通学する場合は許可を受け、所定のルールに従わなければならない。
8. 学生は、入れ墨、タトゥーその他これに類する外観を有するものを公然と他人の目に触れさせてはならない。
9. 学生は、多摩キャンパスの施設・器物を破損または汚損した場合は大学に申し出なければならない。
10. 本指針に違反したものは、学則第42条に定める処分の対象とする。
11. 本指針の改廃は、学生委員会の議により原案を作成し、教授会の議を経て学長が行う。

附則

この指針は、2022年11月1日から施行する。

<別表>

違反回数	対応
1 回目	注意・指導の上、保証人等への文書による通知
2 回目	学則第 42条による停学処分

(2) 学生証

学生証は本学学生の身分を証明する重要なものです。請求のあったときにはいつでも提示できるよう、常に携帯してください。

《提示が必要なとき》

- ・授業で出席登録を行うとき
- ・通学定期を購入するとき
- ・多摩大学所定の学期末試験を受けるとき
- ・各種証明書の発行を受けるとき
- ・学割証の発行を受けるとき
- ・その他、本学教職員から請求があったとき

《学生証に関する注意》

- ・他人に貸与又は譲渡してはいけません。
- ・紛失や盗難にあった場合は、直ちに学生課に届け出て、再発行（有料）の申請をするとともに、必ず最寄りの警察に届け出てください。（再発行の手続は学生課にて行ってください。）
- ・破損・汚損した場合や記載事項に変更のある場合は、学生課に届け出てください。
- ・卒業、退学等により学籍を離れるときは、直ちに学生課に返却してください。

(3) 事務局窓口受付時間

平日 8:50～17:00

土曜日 8:50～12:30

（日曜日、祝祭日、その他大学所定の休日は休業）

(4) T-NEXT(多摩大学学生ポータル)

T-NEXTは多摩大学の学生と教職員だけが閲覧できる学内システムです。ウェブシラバス、履修登録、学科選択、掲示板、講義サポート（講義資料掲示等）といった大学での重要な申請や通知を行います。T-NEXTへのログインの方法や個人のパスワード等については、入学時のオリエンテーション等にて説明を実施しています。不明な場合はメディア・サービスに問い合わせてください。

(5) 学生生活におけるルール、諸事項の確認方法について

学生の皆さんに対する伝達、連絡等は、原則としてT-NEXTのみでお知らせします。掲示した事項については、周知されたものとして取扱います。大変重要な掲示をT-NEXTで行いますので**必ず毎日確認**してください。また、多摩大学での学生生活に関する最新情報は、以下のサイトにて発信していますので、確認してください。

サイト名	掲載内容	URL(サイトアクセス方法)
学修支援情報サイト	授業・履修・成績・試験・教職課程等	https://tamauniv-kyoumusite.com/
たまゆに。	学籍管理(氏名・住所など)奨学金、保険、落とし物、保健室等	https://tamauniv.jp/

(6) 伝言・照会

電話による伝言依頼、住所、電話番号の照会等は受け付けておりません。教員と連絡が取りたい場合は、T-NEXT(掲示)や学修支援情報サイト(オフィスアワー(教員連絡先))、及びT-NEXTシラバスに掲載されている教員のメールアドレス宛に連絡してください。

(7) 多摩大学経営情報学部の喫煙に関する細則

(趣旨)

第1条 この細則は、多摩大学学生規則第15条および、健康増進法(平成14年法律第103号)第25条(受動喫煙の防止)に基づき、多摩大学経営情報学部(以下「本学」という。)の学生が健康かつ快適にキャンパス生活を過ごせることを目的とし、必要事項を定める。

(責務)

第2条 本学の学生は、本細則に定める事項を遵守するとともに、相互に協力して、健康かつ快適に過ごせるキャンパスとなるよう務めなければならない。また、本細則の目的を達成するために本学が実施する事業に積極的に協力しなければならない。

(禁煙)

第3条 多摩キャンパス内および通学中は経過措置期間中における特定屋外喫煙場所の喫煙を除き、禁煙とする。

2 新しいタバコ(電子タバコ、非燃焼、加熱式タバコ、無煙タバコ)を禁煙の対象とする。

(喫煙場所)

第4条 本学における「特定屋外喫煙場所」は経過措置として令和7年3月31日まで「多摩キャンパスA棟3階階段上指定区域」に設置する。それ以外の場所の喫煙は一切禁止する。

(登録)

第5条 喫煙はすべて登録制とし、所定の手続きにより許可証が発行された者のみ「特定屋外喫煙場所」で喫煙ができることとする。

2 登録は令和3年度入学生までとする。

3 有効期限は令和7年3月31日までとする。

(厳重注意)

第6条 教職員が第4条に定める喫煙場所以外での喫煙、未登録者の喫煙および吸い殻を捨てる行為、および第1条の趣旨に鑑みて、受動喫煙の危険を有する行為および喫煙行為を管理する運営に支障をきたす一切の行為を見つけた場合、当該学生に学生証の提示を求め、厳重注意を行い、学生はそれに応じなければならない。なお、教職員は速やかに学生課へ報告するものとする。

2 厳重注意は、必要に応じて警備員に委託することができる。

3 厳重注意は、所定の文書(以下「厳重注意書」という。)を当該学生に渡すことをもって行う。なお、当該学生が厳重注意書の受け取りを拒否した場合であっても、厳重注意を行ったものとみなす。

(懲戒)

第7条 厳重注意を受けた当該学生がそれにもかかわらず違反を行った場合に、学則に則り懲戒とする。

2 懲戒は、学内に告示するとともに、学生本人並びに保証人に対して通達する。

(監視カメラ)

第8条 喫煙場所周辺及び喫煙が確認された場所に監視カメラを設置する。監視カメラの映像をもとに厳重注意および懲戒を行うことができる。

2 本カメラは第6条・第7条の目的のみに利用する。

(事務所管)

第9条 この細則の事務所管は、多摩キャンパス学生課とする。

(改廃)

第10条 本細則の改廃は、学生委員会の議により原案を作成し、教授会の議を経て学長が行う。

附則

この規程は、令和3年11月1日から施行する。

附則

この規則は、令和3年11月16日から施行する。

5. 授 業

(1) セメスター制

1年を春学期と秋学期の2学期に分けて授業を行います。そして、本学では1学期毎に授業が完結するセメスター制を導入し、半期に集中して授業を行うことにより学修効果を高めています。

学期毎に15回の授業を実施します。週2回授業を行う科目もあります。授業は学年暦に従って行われ、祝日に授業を行うこともあります。

春学期 4月1日(月)から9月18日(水)まで

秋学期 9月19日(木)から翌年3月31日(月)まで

(2) 単位制

科目の履修には単位制が採用されています。単位制とは、科目毎に一定の基準により単位数が決められ、その科目を履修し、試験等に合格して単位を修得する制度です。その修得した単位数が卒業の要件として定められた基準を満たした場合に、卒業が認められます。

(3) 授業時間

授業時間は1時限90分で行います。

時 限	授 業 時 間
1時限	9時00分 ～ 10時30分
2時限	10時40分 ～ 12時10分
昼休み	12時10分 ～ 13時00分
3時限	13時00分 ～ 14時30分
4時限	14時40分 ～ 16時10分
5時限	16時20分 ～ 17時50分
6時限	18時00分 ～ 19時30分

(4) 休講

①教員の届出による休講

担当教員が病気や学会出張等止むを得ない理由により出講できない場合には、補講・代講等の講義又は課題等への振替を行います。

②交通機関の運休による休講

交通機関の事故・ストライキ、台風・地震等自然災害による交通機関の運休が発生した場合、休講の措置を取ります。この場合は、T-NEXT又は本学ホームページにてその旨を掲示します。

③台風および大雪にともなう休講

台風や大雪等により警報が発せられた場合、休講措置をとります。この場合は、T-NEXT又は本学ホームページにてその旨を掲示します。

(5) 補講

補講は休講等に対する措置として、平常授業を補うために行うものです。補講日は原則土曜日に設定されていますので、土曜日に授業を行うことがあります。補講が行われる科目や日時についてはT-NEXTの掲示にて連絡します。

(6) 授業の出席・欠席・公欠に関するルール

1. 授業の出席について

授業の出席確認については、原則としてICカードリーダーによる学生証の読み取りによって行うこととし、学生証を忘れた場合は欠席扱いとする。ただし、学生証を忘れた場合であっても、授業に参加し、授業内での課題等による平常点の対象とする。

- ・破損・紛失・盗難等によって、学生証の再発行の手続きを行ったものについては、当該授業時間内に、再発行の手続き書類を担当教員に提出することによって、出席として扱う。(盗難の場合は、警察へ届け出が必須)
- ・自宅に忘れた、等の理由での、学生証の再発行手続きは受け付けない。また、同様の理由での仮学生証の発行も行わない。(仮学生証は、定期試験期間中のみの対応となる。)
- ・学生証の貸し借りによる、出席の不正が判明した場合は、懲戒処分の対象となるので、学生証の貸し借りは厳に慎むこと。

2. 授業の欠席について

授業の性質に基づいて担当教員が欠席(遅刻)の扱いを定めているので、シラバスや担当教員の説明をよく確認すること。

以下に説明する、公欠扱い、及び欠席届を提出した回、学生証を忘れ回を含め、授業に出席していない回数が、1授業科目あたり3分の1を超える場合※は、原則として単位認定の対象としない。※15回のうち6回以上、あるいは30回のうち11回以上

- ・遅刻や早退により授業を受けない時間が30分以上になる場合は欠席として扱う。
- ・遅刻あるいは早退した場合は、2回で欠席扱いとなる。
- ・履修登録期間の授業も出席回数に含まれる。
- ・学生の欠席について、事務局から担当教員に連絡することはない。

3. 公欠について

下記に示す場合は公欠扱いとなるので、教務課まで問い合わせること。公欠が認められた欠席については、欠席数に算入されないが、出席になるということではない。T-NEXT上で、公欠は「-」として表示され、出席にカウントされるが、これは「欠席ではない」という意味である。

- ① [忌引き] 親族(二親等以内、または配偶者)の死亡に伴う行事(通夜、葬儀、告別式)に参列する場合、教務課へ申し出て、指示に従い手続きをする。(注)忌引きの対象には、四十九日等の法事・法要は含まない。
- ② 学校保健安全法に定める、学校において予防すべき伝染病罹患により欠席した場合、保健室へ申し出て、指示に従い手続きをする。
- ③ 学校保健安全法に定める、学校において予防すべき伝染病罹患の疑いにより医者(医療機関)から出校停止の指示を受けた場合、保健室へ申し出て、指示に従い手続きをする。
- ④ 裁判員制度により、裁判員候補者として呼出しを受けた場合、または裁判員に選任された場合、教務課へ申し出て、指示に従い手続きをする。

(②、③については、医師からの出校停止期間を公欠扱いとします)

公欠扱いとなった授業については、授業担当教員の指示に従うこと(課題やレポート等により、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとする)。

[忌引きにより公欠扱いとなる期間]

下記に示す期間とします。葬儀のため遠隔の地に赴く場合には、往復に要する日数を加えた日数とします。特別な事情がある場合は起算日に関わらず、葬儀等が行われた日を含む下記期間とすることが可能

です。

一親等の場合は、死亡した日から起算して連続 7 日(休日含む)の範囲内

二親等の場合は、死亡した日から起算して連続 3 日(休日含む)の範囲内

配偶者の場合は、死亡した日から起算して連続 7 日(休日含む)の範囲内

〔欠席届について〕

交通機関の遅延、交通事故、教職課程に関する実習、就職活動等は公欠扱いとはならない。ただし、教職課程に関する実習、就職活動に対しては、「欠席届」を提出することで配慮の対象となる場合がある。

欠席届が提出された場合でも、「欠席」が「出席」に変わることはなく、成績評価にあたって配慮するかどうかは各授業担当教員の判断による（欠席届の提出が授業担当教員による成績評価における配慮を確約するものではない）。

(7) 授業中のマナー

本学は、学生の皆さんが安心して勉学に励むことができるよう、快適で安全な環境づくりを心がけています。学生の皆さんが快適で楽しいキャンパスライフを送ることができるよう、下記のとおり授業中のマナー向上にご協力をお願い致します。

・私語

＊授業中は控えてください。

・教室の入退室

＊遅刻はしないでください。

＊授業担当教員の断りなく途中退出はしないでください。

・出席

＊代返等、出席に関する不正行為はやめましょう。

代返：学校で出欠をとる際、出席しない者に代わって出席をよそおって返事をする事。

出典 三省堂大辞林

・携帯電話・スマートフォン端末等の使用

＊授業担当教員の指示・許可を得て授業のために使用する場合を除き、これらの機器の使用を禁止します。

＊授業中は必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。

＊授業に関係のないイヤホンの使用は禁止します。

・飲食

＊原則できませんが、授業担当教員の指示に従ってください。

・ゴミの放置

＊授業中や休み時間に出たゴミは、教室に放置せずゴミ箱へ入れ、教室美化に努めましょう。

(8) アクティブ・ラーニング(以下「AL」)

学生を中心とした効果的な学修を目指し、主体的な深い学びを得るため、下記の AL 手法を取り入れた授業を行います。

AL 手法の概要

【授業形態】

■講義：知識伝達・習得を目標とする授業

■演習：既習知識の応用を目標とする授業

6.初年次教育科目の指定について

(1) 初年次教育科目について

大学での学修は、自ら資料・情報を収集し、自ら考えをまとめていく側面が強くなります。また、皆さんは「経営情報学」等の専門分野を学ぶこととなります。よって、1年生のときに、大学での学修の基礎的能力を皆さんに養ってもらいたいと思います。

このような観点から、多摩大学経営情報学部では「初年次教育科目」を指定しています。

カリキュラム上、必修科目ではない科目もありますが、「初年次教育科目」のうち★のついた科目は、1年生のうちに原則必ず履修することになります。

※初年次教育(First Year Experience)とは

主に大学新生を対象にした、高校からの“円滑な移行”をはかり、学習及び人格的な成長の実現にむけて、大学での学習と生活を“成功”させるべく、総合的につくられた教育プログラム(2006,中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

(2) 初年次教育の内容と科目の指定について

内容 (中央教育審議会大学分科会大学教育部会)	科目 ★：全員履修科目
①大学生活への適応(大学生生活、施設利用、基礎的な学修スキル、対人関係等)	★プレゼミⅠ(③④⑥を兼ねる) ★プレゼミⅡ(③④⑥を兼ねる)
②大学に必要な学修技術の獲得(読み、書き、批判的思考力、調査、タイムマネジメント)	★スタディースキル入門 ★ビジネス数学基礎 ★ICTコミュニケーション入門 ビジネス数学実践 ICTコミュニケーション実践
③当該大学への適応	★プレゼミⅠ(①④⑥を兼ねる) ★プレゼミⅡ(①④⑥を兼ねる)
④自己分析	★プレゼミⅠ(①③⑥を兼ねる) ★プレゼミⅡ(①③⑥を兼ねる)
⑤ライフプラン・キャリアプランづくりへの導入	★ビジネススキル基礎 ビジネススキル実践 ライフ・デザイン
⑥学修目標・学修動機の獲得	★プレゼミⅠ(①③④を兼ねる) ★プレゼミⅡ(①③④を兼ねる)
⑦専門領域への導入	★グローバルビジネス入門 ★グローバルヒストリー ★IT活用法 ★ICTビジネス入門 ★経営学入門 ★マーケティングマネジメント論 ★法学(憲法) ★アジアと日本の歴史 ★多摩学 経済学入門 AIの活用基礎

7. 履修登録・確認・削除

(1) 履修登録とは

履修登録とは、授業を受けて単位を修得するために、毎学期の始めに、各自の履修計画に基づき、シラバス、カリキュラム表、その学期の時間割表等から履修授業を決定して、履修授業の登録をする手続きのことです。履修登録を怠ったり、登録漏れや間違いがあったりした場合は、たとえ授業に出席し試験を受けたとしても単位は修得できません。従って、この手続きは、最も重要な手続きであることを認識してください。

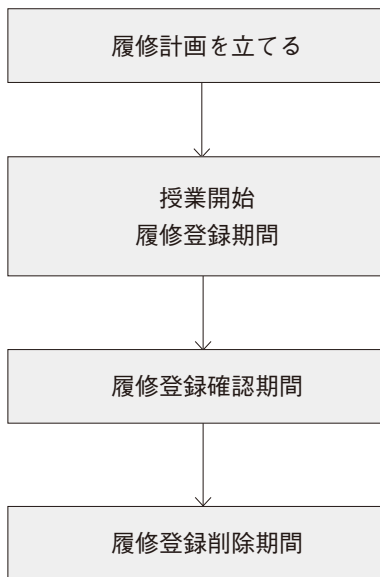
(2) 登録・確認方法

T-NEXT 上から授業を登録・確認する方法により行います。なお、T-NEXT の利用に当たっては、多摩大学 共通アカウント及び共通パスワードが必要です。

(3) 履修登録・確認上の注意

- ・履修登録及び確認は、パソコン及びスマートフォン等から行ってください。なおパソコン教室等学内のパソコンも使用可能です。
- ・履修登録・確認期間中（特に最終日）は学内のパソコン及び学内ネットワークの利用が混雑したり、パソコンの動作が遅くなったりすることが予想されます。登録に当たってはあらかじめ履修授業を決定した上で、十分に時間的な余裕を持って行ってください。
- ・履修登録・確認の方法は、T-NEXT 等で別途ご案内します。

(4)履修登録・確認・削除の流れ



前学期の成績結果、シラバス、カリキュラム表、時間割等から、履修する授業を決定してください。

授業開始

春学期：4月9日(火)

秋学期：9月20日(金)

履修登録・履修確認・履修削除期間

・各期間の詳細についてはT-NEXT等で別途ご案内します。

※履修登録のスケジュールや方法は変更する可能性があります。必ずT-NEXT等での案内を確認してください。

履修登録に際しての注意事項

- ・クラス分けされている科目があるので注意してください。
- ・履修について、卒業要件や進級要件で不明なことや確認したいことがある場合、提供されている資料を確認した後、教務課窓口まで相談に来てください。
- ・登録は、T-NEXT 上から行います。T-NEXT 利用に当たっては、多摩大学共通アカウント及び共通パスワードが必要です。不明な場合は、メディア・サービスで再発行手続きをしてください。
- ・ネットワークの混雑を考え、登録は余裕を持って行ってください。

8. 学期末試験

(1) 学期末試験の種類

① 定期試験

各学期末の試験期間中に実施する試験であり、春学期定期試験と秋学期定期試験の年2回実施します。

○ 試験期間

春学期定期試験：7月30日（火）、7月31日（水）

秋学期定期試験：1月22日（水）、1月23日（木）、1月27日（月）※土曜日授業のみ対象

○ 試験時間

試験時間は1時限60分間です。

時 限	試験時間	遅刻限度時間	途中退席可能時間
1 限	9:20～10:20	9:40	10:00
2 限	10:50～11:50	11:10	11:30
昼休み	11:50～12:30		
3 限	12:30～13:30	12:50	13:10
4 限	14:00～15:00	14:20	14:40
5 限	15:30～16:30	15:50	16:10
6 限	17:00～18:00	17:20	17:40

※平常講義の時間割と時間帯・教室・曜日が異なりますので発表された時間割に注意してください。

※試験開始後、20分以上遅刻した場合、受験を認めません。

※試験開始から40分経過以降、途中退席を認めます。

◎受験には学生証を必要としますが、試験当日持参しなかった場合、教務課にて仮学生証の交付を行います。その際には、手数料として、100円を徴収します。

- ・仮学生証の有効期限は当該試験期間内に限ります。
- ・一旦納入された手数料は、如何なる理由があっても返金しません。

② 授業内試験

○各担当教員の判断により、講義時間中等に必要に応じて随時実施する試験をいいます。

○仮学生証の発行は行いません。試験当日に学生証を持参しなかった場合には、各担当教員によって取扱いが異なります。

③ 定期試験の追試験

定期試験中に病気又は止むを得ない理由により、試験を受験できなかった者には、審査の上で追試験を許可することがあります。

○ 手続き期間

教務課窓口への事前届出を原則としますが、事後となった場合は、当該科目の試験当日を含む3日以内とします。なお、3日目が休日の場合は、その翌業務日までとします。（期間の過ぎた申請は、一切受け付けません。）

○**手続きの際に必要な書類**

1. 追試験受験願（教務課に備付）
2. 理由を証明する添付書類
病気・ケガ・・・医師の診断書等
交通機関の遅延等・・・遅延証明書等
忌引・・・・・・・・・・会葬礼状等
その他・・・・・・・・理由を詳細に記載した書類等

○**追試験受験料（1科目につき1,000円。但し、1親等の忌引の場合は免除します。）**

○**試験日**

- 春学期試験の追試験・・・8月6日（火）
秋学期試験の追試験・・・1月29日（水）

④**再試験制度について**

(1)再試験

卒業年次の学生は、その年度の春学期又は秋学期に履修登録して不合格になっている場合に限り、多摩大学履修規程第5条に基づき、再試験を受験できる可能性があります。
再試験を実施する科目は制限がありますので十分注意してください。

○ **多摩大学経営情報学部再試験実施要領**

この要領は、多摩大学履修規程第5条に基づき、再試験の実施に関する事項を定める。

(2)再試験を実施する科目は、原則として卒業年次に履修登録を実施している演習科目、認定科目以外の全科目を対象とする。

(3)再試験の受験資格は次のとおりとする。

【春学期】

以下6つの要件をすべて満たしている場合に受験を許可する。

- ① 3年次若しくは4年次へ進級している学生で且つ、当該学期末の時点で在学期間が4年以上となる者。
- ② 再試験対象の科目が不合格となり卒業に必要な単位が不足してしまった場合。
- ③ 再試験を受験し合格(単位修得)することにより不足単位が満たされ「卒業」が可能となる場合。
- ④ 卒業までの不足単位が6単位以内であること。
※再受験できる科目は、不足単位の科目数とするが、当該春学期に開講されているものに限る。
- ⑤ 指定期間内に再試験受験の申込み手続きが完了している場合。
- ⑥ 該当科目において授業に出席した回数が3分の2以上で、且つシラバスの評価基準に「試験(定期試験を含む)・テスト・レポート」等の要素が評価基準に含まれている場合には、該当する試験及びテストの受験・及びレポートの提出を行った者。

【秋学期】

以下6つの要件をすべて満たしている場合に受験を許可する。

- ① 3年次若しくは4年次へ進級している学生で且つ、当該学期末の時点で在学期間が4年以上となる者。
- ② 再試験対象の科目が不合格となり卒業に必要な単位が不足してしまった場合。
- ③ 再試験を受験し合格(単位修得)することにより不足単位が満たされ「卒業」が可能となる場合。

- ④ 卒業までの不足単位が6単位以内であること。
※再受験できる科目は、不足単位の科目数とするが、当該秋学期に開講されているものに限る。
- ⑤ 指定期間内に再試験受験の申込み手続きが完了している場合。
- ⑥ 該当科目において授業に出席した回数が3分の2以上で、且つシラバスの評価基準に「試験(定期試験を含む)・テスト・レポート」等の要素が評価基準に含まれている場合には、該当する試験及びテストの受験・及びレポートの提出を行った者。

(4)再試験を受験できる科目数は、不足単位の科目数とする

(5) 再試験の受験が許可された者は、指定の期間内(発表日を含め3日以内、なお、3日目が休日の場合は、その翌業務日まで)に再試験料を納入し、受験手続きを完了しなければならない。期日までに手続きが完了していない場合は、受験資格が失効されるものとする。

(6)再試験の合格評価は、履修規程第9条に定める合格最低評価をもって行う。

※詳細に関しては、別途T-NEXT の掲示等にて告知予定。

○**手続きの際に必要な書類**

再試験受験申請書(教務課に備付)

○**再試験受験料(1科目につき3,000円。但し、1親等の忌引の場合は免除します。)**

○**試験日**

別途連絡します。

(2) 試験実施上の注意事項

受験できる科目は、「履修登録」をして許可を受けた科目に限ります。受験に際して次のことに留意してください。

- 1 試験会場は、講義が行われる講義室とは異なることがあるので注意すること。
- 2 科目によっては、講義が行われる曜日・時限とは異なるので注意すること。
- 3 受験の際は、学生証を必ず持参し、試験中は机上の右上に置くこと。
- 4 学生証を持参しない場合は受験することはできない。但し仮学生証の交付を受けた場合は受験を認める。
- 5 答案には学部、学科、学籍番号、氏名を明瞭に記入すること。記入していない答案は無効となる。
- 6 受験中、机上におくことのできる物品は、学生証のほかには次のとおり。
 - (1) 筆記用具(ボールペン、シャープペン、万年筆、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム)
 - (2) 時計(ただし電算機、辞書機能付きは除く)
 - (3) マスク・目薬・ティッシュペーパー
 - (4) 当該科目の持込許可条件で許可されたもの
- 7 携帯電話・スマートフォンは電源を必ず切りカバンの中にしまうこと。
- 8 荷物は床もしくは隣のイスの上に置くこと(机の中には入れないこと)。本やノート等は必ずカバンの中にしまうこと。
- 9 遅刻は試験開始後20分までであれば、受験を認める。この際、遅刻した学生の席については監督者の指示に従うこと。
- 10 その他、監督者の指示に従うこと。
- 11 試験期間中に不正行為をした者は、事実を確認の上多摩大学学則、多摩大学履修規程第8条及び多摩大学学生懲戒規程により処罰される。

不正行為とは

- ① 替え玉受験すること(依頼すること、引き受けること)。
- ② 他人の答案や他人が所持する持込可能指定物を交換すること(双方)。
- ③ カンニングペーパー(器具)を使用すること。
(机上・机の中・衣服の中にあって例え使用していなくても不正行為とする)。
- ④ 机、その他(壁、床、手など)に記入し、これを利用しようとする事。
- ⑤ 他人の答案や他人が所持する持込可能指定物を見て写すこと及び故意に他人に見せること。
- ⑥ 試験中に携帯で話すこと。試験時間中に電話が鳴動した場合、理由に関らず、不正行為とみなす。
- ⑦ 「解答はじめ。」の指示の前に問題冊子を開き解答を始めること。
- ⑧ 「解答やめ。筆記用具を置いて下さい。」の指示に従わず、筆記用具を持ち解答を続けること。
- ⑨ その他上記①～⑧に類似する行為。
- ⑩ 監督者の指示に理由なく従わないこと。

9. 成 績

(1)成績評価

成績評価は、学期末試験(定期試験・授業内試験)、レポート及び平常点等を総合的に考慮して絶対評価で判定します。

	一般講義科目			演習科目	
	配分基準	成績通知書	成績証明書	成績通知書	成績証明書
合 格	100点～90点	A +	A +	P	P
	89点～80点	A	A		
	79点～70点	B	B		
	69点～60点	C	C		
不合格	59点以下	F	表示しない	F	表示しない
認 定※	—	N	N	N	N

※認定科目の単位認定、又編入学における単位認定等の場合のみ付与します。

認定科目 ※2019年度以降入学の学生の場合		
インターンシップ I・II	Study Abroad I～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践 I～Ⅷ
単位互換科目	キャリア・デザインⅣ	

(2)成績発表

成績は、T-NEXT で発表します。

(3)成績評価に関する問合せ(成績照会)

当該学期の成績評価について確認をしたい場合は、成績照会申請期間内に手続きをしてください。詳細は、学期ごとに案内します。

(4) 評定平均(GPA)

成績評価方法の一種として授業科目毎の成績評価を5段階 (A+又はP、A、B、C、F) で評価し、それぞれに対して4.0、3.0、2.0、1.0、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均(GPA、グレード・ポイント・アベレージ)を出します。認定(N)はGPA計算に算入しません。

GPAは成績優秀者奨学金や、早期卒業、退学勧告、学科選択の学生選考、ホームゼミ選抜、教職課程の履修許可など幅広く活用されます。

GPA除外科目 ※2019年度以降入学の学生の場合		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study AbroadⅠ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
キャリア・デザインⅣ	教職に関する科目	単位互換科目

(5) 褒賞制度

本学では学業や社会活動において優れた業績を挙げた学生を褒賞する制度を設けています。

褒賞名	褒賞内容
最優秀学生賞 (Best Student Award)	大学在学中4年間を通じて総合的に最も優秀な成績を収めた卒業予定者5名及び本学学生として模範的行為のあった者若干名
成績優秀学生賞 (Academic Achievement Award of the semester)	成績優秀者奨学金受給学生に該当する者
優秀学生賞 (Academic Achievement Award)	各講義科目において顕著に優れた成績を収めた学生 学業に対する取組が真摯で他の模範となる者
社会・研究活動賞 (Outstanding Achievement Award in Research and Social Activities)	課外活動・研究活動で顕著な成績をおさめた者または団体
学長賞及び学部長賞 (President's Award, Dean's Award)	本学学生として模範的行為のあった者又は団体

(6) 成績優秀者奨学金制度

成績優秀者奨学金は、特に学力が優れている者に対する奨励を目的としています。各学期の評定平均(GPA)上位者20名に対して奨学金を支給します。

- ・ 区分1・・・各学期分の授業料相当額
- ・ 区分2・・・5万円

① 評定平均算出方法

$$\frac{4.0 \times ([A+] \text{と} [P] \text{の修得単位数}) + 3.0 \times ([A] \text{の修得単位数}) + 2.0 \times ([B] \text{の修得単位数}) + 1.0 \times ([C] \text{の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}([F] \text{の単位数を含む})}$$

② 選定要領

- ・入試合格時に選定され奨学金を支給されている者(1年次生)及び、支給日当日に在籍していない者は対象外とする。
- ・区分1の奨学生候補者数の選定
ア、教職に関する授業科目を除く5科目以上を履修していて評定平均が3.2以上の者とする。
イ、複数名が対象となった場合は、評定平均最上位の者とする。
ウ、評定平均最上位の者が複数名の場合は、修得単位の多い者、修得単位数が同一の場合は、その者全員を区分1とし、奨学金は、区分1の定員(1名)を超える人数分については区分2の支給額を加え、均等に分配することとする。なお、均等に分配できない場合は、小数点を切り捨てる。
- ・区分2の奨学生候補者数は、教職に関する授業科目を除く5科目以上を履修している者とし、区分1と併せて各学期20名以内とする。

(7)成績不良者

下記のとおり「望ましい学年・学期別の単位修得目安(累積)※2023年度入学生適用分」を定めています。よって、本目安に到達できなかった場合は、成績不良者として保証人にご報告します。

年次	学期	各学期修得単位数	望ましい学年・学期別の単位修得目安(累積)	成績不良者の基準
1年次生	春学期	各学期16単位から20単位修得してください。 なお、各学期20単位(前期のGPAが2.8以上の場合は、各学期24単位)まで履修登録することができます。	16単位～20単位	16単位未満
	秋学期		32単位～40単位	32単位未満
2年次生	春学期		48単位～60単位	48単位未満
	秋学期		64単位～80単位	64単位未満
3年次生	春学期		80単位～100単位	—
	秋学期		96単位～120単位以上	—
4年次生	春学期		112単位～124単位以上	—
	秋学期		124単位以上	—

(8)成績不振者

「各学期の修得単位数が4単位未満の学生」を成績不振者として定義しています。

成績不振者は教員と今後の就学に関して面談を実施する場合があります。

(例)

- ・1つの学期で3単位修得→成績不振者として面談実施の可能性があります。
- ・1つの学期で4単位修得→成績不振者として面談は実施しません。

(9)退学勧告について

多摩大学成績評価規程により、在籍期間やGPA、修得単位数、修学的意思に応じて退学勧告を行っています。

10. 学科選択

(1) 学科選択とは

経営情報学部において入学後の1年間は、学生は学科には所属せず経営情報学部の学生として広く経営情報の素養を身につけることが期待されます。学生の皆さんは、2年進級時に経営情報学科もしくは事業構想学科に所属する事になり、これを学科選択と言います。学科選択においては学生の志望が優先されますが、志望者数が定員を超えた場合は、GPAによる選抜が行われます。

(2) 選抜方法

基本的に1年次の成績（1年間の※評定平均（GPA））をもとに選抜を行います。不本意な結果を招かないために、1年次に努力を払うようにしてください。

※評定平均（GPA）算出方法

$$\frac{4.0 \times ([A+] \text{と} [P] \text{の修得単位数}) + 3.0 \times ([A] \text{の修得単位数}) + 2.0 \times ([B] \text{の修得単位数}) + 1.0 \times ([C] \text{の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}([F] \text{の単位数を含む})}$$

(3) 申請手続きの流れ

仮選択

プレゼミⅠで詳細を連絡します。

学科説明会

プレゼミⅡで詳細を連絡します。

申請期間

プレゼミⅡで詳細を連絡します。

所属学科発表

2025年3月にT-NEXTにて通知します。

11.進級・卒業要件、履修上限、認定科目

(1)令和5(2023)年度以降入学生

1.『進級要件』

＜3年次から4年次への進級＞

3年次終了時点で、卒業要件として算入される124単位の内88単位以上を修得し、GPA1.8以上であること。

2.『卒業要件』

科目群		必修	特別選択必修	選択必修・準必修		選択	合計
基礎	教養・キャリア	1	2	27	4(語学)	22	124
	専門基礎	2	—	20			
専門	学科専門	2	—	28			
	演習	16	—				
合計		21	2	79		22	124

- ※1 「特別選択必修」「選択必修・準必修」区分の科目のうち、卒業要件を超えて修得した科目は、「選択」区分に算入されます。
- ※2 所属している学科以外の「選択必修・準必修」区分の科目を修得した場合は、「選択」区分に算入されます。
- ※3 演習科目群の卒業要件として算入される単位数の上限は36単位までとします。
- ※4 「アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ」及び「Study AbroadⅠ～Ⅷ」を合算し、卒業要件として算入される単位数の上限は16単位までとします。

3.『履修上限』

各学期20単位まで履修登録することができます。ただし、前期のGPAが2.8以上の場合は、各学期24単位まで履修登録することができます。

履修上限外科目は以下とします。

履修上限外科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study AbroadⅠ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
教職に関する科目	単位互換科目	ホームゼミⅠ～Ⅷ
会計入門	経営管理入門	プログラミング入門
データ分析入門		

履修上限外科目のうち立志特講Ⅰ～Ⅲ・問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ・ホームゼミⅠ～Ⅷ以外はGPA除外科目とします。

4.『認定科目』

認定科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study AbroadⅠ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
単位互換科目	キャリア・デザインⅣ	

(2) 令和4(2022)年度～平成31(2019)年度入学生

1.『進級要件』

＜3年次から4年次への進級＞

3年次終了時点で88単位以上修得していなければ、4年次に進級できません。

2.『卒業要件』

卒業要件単位数については、以下の表のとおり単位を修得する必要があります。

科目群		必修	特別選択必修 ^{※1}	選択必修 ^{※1}		選択	合計
産業社会	教養	6	2	10	(語学) 4	60	124
	ビジネス			6			
問題解決学	学科専門	4		16 ^{※2}			
	演習 ^{※3}	16					
合 計		26	2	36		60	124

※1 「特別選択必修」「選択必修」区分の科目のうち、卒業要件単位を超えて修得した科目は、「選択」区分に算入されます。

※2 所属している学科以外の「選択必修」区分の科目を修得した場合は、「選択」区分に算入されます。

※3 演習科目群の卒業要件として算入される単位数の上限は36単位までとします。

3.『履修上限』

各学期20単位まで履修登録することができます。ただし、前期のGPAが2.8以上の場合は、各学期24単位まで履修登録することができます。

履修上限外科目は以下とします。

履修上限外科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study AbroadⅠ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
教職に関する科目	立志特講Ⅰ～Ⅲ	問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ
単位互換科目	ホームゼミⅠ～Ⅷ	

履修上限外科目のうち立志特講Ⅰ～Ⅲ・問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ・ホームゼミⅠ～Ⅷ以外はGPA除外科目とします。

4.『認定科目』

認定科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study AbroadⅠ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
単位互換科目	キャリア・デザインⅣ	

(3)平成30(2018)年度入学生

1.『進級要件』

＜3年次から4年次への進級＞

3年次終了時点で88単位以上修得していなければ、4年次に進級できません。

2.『卒業要件』

卒業要件単位数については、以下の表のとおり単位を修得する必要があります。

科目群		必修	特別選択 必修 ^{※1}	選択必修 ^{※1}		選択	合計
産業社会	教養	6	2	10	(語学) 4	72	124
	ビジネス						
問題解決学	学科専門	4		16 ^{※2}			
	演習 ^{※3}	6		4			
合 計		16	2	34		72	124

※1 「特別選択必修」「選択必修」区分の科目のうち、卒業要件単位を超えて修得した科目は、「選択」区分に算入されます。

※2 所属している学科以外の「選択必修」区分の科目を修得した場合は、「選択」区分に算入されます。

※3 演習科目群の卒業要件として算入される単位数の上限は36単位までとします。

3.『履修上限』

各学期24単位まで履修登録することができます。

履修上限外科目は以下とします。

履修上限外科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	キャリア・デザインⅡ～Ⅳ	Study Abroad Ⅰ～Ⅷ
アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ	教職に関する科目	立志特講Ⅰ～Ⅲ
問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ	単位互換科目	

履修上限外科目のうち立志特講Ⅰ～Ⅲ・問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ以外はGPA除外科目とします。

4.『認定科目』

認定科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	キャリア・デザインⅡ～Ⅳ	Study Abroad Ⅰ～Ⅷ
アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ	単位互換科目	

12. 教職課程

教員の免許状を取得したい学生は、教職課程を履修して必要な単位を修得してください。

(1) 多摩大学経営情報学部にて取得可能な教員免許

学部	学科	種類	教科
経営情報学部	※1) 経営情報学科	高等学校教諭(一種)	情報・※2) 数学

※1) 事業構想学科を学科選択した学生は、多摩大学では高等学校教諭(一種)情報の教員免許を取得することはできません。

※2) 明星大学での数学科教員免許取得について

高等学校教諭(一種)数学の教員免許は、明星大学通信教育部の科目等履修生として取得することができますが、多摩大学で高等学校教諭(一種)情報の教員免許を取得することが必須条件になります。数学科教員免許取得を希望する学生は、1年生の秋学期授業終了までに教務課へお問い合わせください。基本的には2～4年生で科目履修をすることとなります。

(2) 最低修得単位数(教育職員免許法で定められている最低単位数)

大学において修得することを必要とする科目の最低単位数					
教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目
10	8	5	8	24	12

(3) 教職に関する科目

(◎：必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講している科目名	配当年次・開講学期	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	◎教育原理	1 - 秋	2
	◎教職概論	1 - 秋	2
	◎教育制度論	2 - 春	2
	◎教育心理学	3 - 春	2
	◎特別支援教育概論	2 - 秋	1
	◎教育課程総論	2 - 春	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	◎特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2 - 秋	2
	◎教育方法 (ICTを活用した教育の理論及び方法を含む)	2 - 秋	2
	◎生徒指導・進路指導論	2 - 春	2
	◎教育相談	3 - 秋	2
教育実践に関する科目	◎教育実習	4 - 集中 (春秋学期)	3
	◎教職実践演習	4 - 集中 (春秋学期)	2
合 計			23

※教職に関する科目は卒業要件単位に含まれません。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(基礎教育科目)

(◎：必修科目、○：選択必修科目)

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目	
科 目	単位数	科 目	配当年次・開講学期
日本国憲法	2	◎法学(憲法)	1-秋
※1) 体育	2	○スポーツⅠ	1-秋
		○スポーツⅡ	2-春
※2) 外国語コミュニケーション	2	○English ExpressionⅡ	1-秋
		○韓国語Ⅱ	1-秋
		○中国語Ⅱ	1-秋
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	◎クラウドサービス活用	2-春

※1) スポーツⅠまたはスポーツⅡより1科目選択必修

※2) English ExpressionⅡ、韓国語Ⅱ、中国語Ⅱの3科目より1科目選択必修

(5)教科及び教科の指導法に関する科目

◎:必修科目(25 単位すべて修得してください) ○:選択必修科目(14 単位以上修得してください)

科目区分	2023年度～開講科目	単位	配当 年次・学期
情報社会 (職業に関する内容を含む。) ・情報倫理	◎情報倫理	2	1-秋
	◎情報法	2	2-春
	◎情報と職業	2	3-春
	○情報セキュリティ	2	2-秋
	○先端情報技術概論	2	2-秋
	○知覚心理学	2	2-秋
コンピュータ・情報処理	◎ビジネス数学基礎	1	1-春
	◎コンピュータ概論	2	1-秋
	◎データサイエンスⅠ(データ利活用の基礎スキル)	2	2-春
	○プログラミング言語(C#)	2	2-春
	○データサイエンスⅡ(推定・検定)	2	2-秋
	○Web プログラミング実践	2	3-春
	○Web サービス開発	2	3-秋
情報システム	◎データベースⅠ(ACCESS)	2	2-春
	◎データベースⅡ(SQL)	2	2-秋
	○情報工学概論	2	2-春
	○マーケティング・リサーチ	2	2-春
	○マーケティング・データ分析	2	2-秋
情報通信ネットワーク	◎情報ネットワーク	2	2-春
	◎コンピュータネットワーク活用	2	3-春
	○ユーザインタフェース	2	2-春
	○クリエイティブデザインⅡ(3DCG)	2	2-秋
マルチメディア表現・ マルチメディア技術	◎クリエイティブデザインⅠ(動画編集)	2	2-春
	○Web デザイン	2	2-春
	○Web プログラミング入門	2	2-秋
	○デザイン思考	2	3-春
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用含む)	◎情報科教育法Ⅰ	2	3-春
	◎情報科教育法Ⅱ	2	3-秋

※教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法で定められている最低単位数は24単位となりますが、本学の場合、25単位の修得が必要となっております。ご注意ください。

※本学の場合、教科及び教科の指導法に関する科目の選択必修科目を「大学が独自に設定する科目」として設定しております。

★「情報科教育法Ⅰ・Ⅱ」は卒業要件単位及び進級要件単位に含みません。

(6) 教職課程の履修許可について

●教職課程の履修許可について

- ①原則として、教員採用試験の受験を希望していること。
- ②教職課程の履修が認められる者

●必要要件

▶ 1年次終了時

1年次中に修得した単位が原則32単位以上（教職に関する科目は除く）で、かつその成績の評定平均が2.1以上に達した者

▶ 2年次終了時

64単位以上（教職に関する科目は除く）修得していること

▶ 3年次終了時

94単位以上（教職に関する科目は除く）修得していること

原則として、教職に関する科目（「教育実習」「教職実践演習」を除く）をすべて修得していること。

また、基礎教育科目・教科及び教科の指導法に関する科目の必修科目33単位（※内訳は下記）中31単位以上と、教科及び教科の指導法に関する科目の選択必修科目の内12単位以上修得していること。

※内訳

- ①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（基礎教育科目）：8単位
- ②教科及び教科の指導法に関する科目：25単位

(7) 教育実習について

●教育実習の目的について

教育実習は、「学校教育の実状や教員の実務」を理解し、これまで大学で身につけた知識や理論を基に実習校において教育職員として必要な現場の知識や技術、態度等を見につけるための実地修練の場です。

●教育実習の実施時期

教育実習の実施時期は4年次の5・6月を原則としますが、実習校（基本的に母校実習）の都合により、他の時期に行うこともあります。

●教育実習事前事後指導

4年次の教育実習履修有資格者を対象に、教育実習事前説明会を実施し、教育実習申込書、教育実習日誌等を配布します。

●教育実習手数料

教育実習手数料は、教育実習申込みの際に教務課にて納入してください。

教育実習手数料：20,000円

●実習校との事前打ち合わせ

教育実習開始前に、教育実習についての打ち合わせが実習校で行われます。実習に際しての指導を受けたり、実習生の準備状況の報告を行ったりするもので、実習に欠かせない重要なものです。必ず出席してください。日時は、実習校の教員と調整をして決定します。（2年終了頃～3年次）

●教育実習報告会

教育実習終了後に教育実習報告会を開催します。教育実習を終えた4年生は、教育実習での成果を発表してもらいます。

●教育実習条件

▶ 教育実習参加資格（3年終了時以下を満たす者）

- ①「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」4科目8単位以上を修得済みであること。
- ②「教職に関する科目」において「教育実習」「教職実践演習」を除く10科目18単位を修得済みであること。

③「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」を修得済みであること。

▶ その他参加条件

①健康診断を毎年受診しており、業務に支障が出る疾患がないこと。(※判断基準が必要)

②「教育実習」における事前指導・事後指導を全て受講できること。

③「教育実習」にかかる手続き(実習先確保含む)を滞りなく行うこと。

※実習校の確保は、実習の前年度に出身校や最寄りの学校等へ交渉し、各自で行ってください。本学から紹介や斡旋等は原則ありません。

● 留意事項

▶ 教育実習は、特殊で極めて重要な科目です。実習校だけではなく、都道府県及び市区町村の教育委員会との対外的な関係もあります。

また、現場実習では、生徒から「先生」と呼ばれるという特殊な立場でもあり、生徒に対する影響も大きいということを決して忘れないでください。さらに、実習校では、他大学からの実習生と比較されたいうえで、多摩大学の学生として評価されることも、しっかり心得ておいてください。

▶ 成績は教育実習を実施した学期に反映されます。

例)春学期中に教育実習を実施した場合、春学期の成績へ反映されます。

※春学期は7月末日までとします。8月以降で実施した場合、秋学期の成績に反映されます。

● 実習用通学定期乗車券の購入について

▶ 「実習用通学定期乗車券」とは学生が教育実習のために多摩キャンパス以外の場所に1ヶ月以上通う場合に適用される通学定期券です。申請から「通学証明書(実習用)」の発行までに1か月程度の時間を要する場合もありますので、予めご承知おきください。

▶ 学修支援情報サイト(多摩大学教職課程について)

詳細はT-NEXTのLink「多摩キャンパス学修支援情報サイト」の教職関連で確認してください。

(8) 教職課程履修カルテ(教職カルテ)について

① 教職カルテの目的

「教職カルテ」の作成を通じて、当該学期に学習した内容を振り返り、各自が学んだことは何か、学び足りなかったことは何か、さらに研究を進めたいことは何かなどを改めて考えさせる機会の提供を目的としています。更に、教職課程の履修を通じて、「教員として最小限必要な知識技能を確実に身に付けさせるとともに、その知識技能を明示的に確認することを目的とする」ものです。4年生の秋学期に履修する「教職実践演習」の授業内で総括を行います。

② 作成及び提出について

教職カルテのデータを担当教員から履修者へ送りますので、適宜更新・提出してください。

(9) 教員免許状の申請について

大学から東京都教育庁へ教員免許状の一括申請を行います。

教員免許状申請料は、案内が教務課から届きますので、それに従って所定の料金(3,700円)を教務課窓口に入金してください。(4年次1月～2月頃)

13. オフィスアワー制度について

【オフィスアワーとは】

多摩大学経営情報学部では、オフィスアワーを実施しています。オフィスアワーとは、本学の経営情報学部の学生が受講する授業科目に関し、担当の教員に直接質問等をし、教員が返答するために行う面談の時間のことです。1週間の中に必ず90分以上設定し、公表した上で、学生からの相談を受けられるように待機しています。予約は不要です。

※担当授業科目には、ホームゼミを含みます。

※上記「学生」とは、経営情報学部生に加え、経営情報学部の科目を受講している科目等履修生と聴講生を含みます。

※非常勤教員については、授業後の時間及び随時電子メールで質問を受け付けています。詳細はT-NEXTの掲示で確認してください。

【基本原則】

- ・面談内容は授業内容に関することとします。
- ・面談場所は3階教育サポート室奥のラウンジを使用します。
- ・オフィスアワー情報(曜日、時間)については、教育サポート室とホームページで公表します。
URL : <https://www.tama.ac.jp/student/smis/support.html>
- ・1人の面談時間単位は、15分です。

【予約希望の場合】

面談は、予約なしでも可ですが、事前に予約することもできます。希望する学生は、3階教育サポート室カウンターにて、面談予約希望の旨を申し出てください。また申し込む場合は、申込用紙を受け取り、必要事項を記入して提出してください。

※予約申込時間：月曜日～金曜日 9:30～16:30

※直接教員と約束をした場合でも、該当する時間に予約があった場合には予約した学生を優先します。

※曜日や時間、面談場所が変更になる場合があります。

※予約可能な時間は15分間を限度とします。

予約した場合には、面談当日指定された場所に遅れない様に直接行ってください。もしも予約時間定刻に予約した学生がいない場合、他の学生が優先されます。

14. 授業評価アンケート(VOICE)について

学年満足度向上のため、全ての講義科目について、学生による授業評価アンケート(VOICE)を実施しています。よりよい講義の実施のために、学生から真面目で率直な意見を聞くマークシートによる無記名式アンケートです。詳細は掲示にてお知らせしますので、積極的に回答してください。

なお、過去の授業評価アンケート(VOICE)結果については、3階図書館にて公開しています(公開時期はT-NEXTにて連絡します)。履修する授業を選択する際などに参考にしてください。

また、授業評価アンケート(VOICE)を受けて、科目毎に教員がフィードバックを行います。シラバスに記載されますので、T-NEXTより確認してください。

15. 単位互換科目について

● 申請資格

多摩大学経営情報学部 に在学する学生

● 履修期間・履修単位制限

1. ネットワーク多摩単位互換制度によって開講されている他大学の科目(産学連携科目を含む)を履修することが出来る場合があります。開講科目の詳細については、「ネットワーク多摩」のホームページとT-NEXTにて確認してください。
2. 単位互換制度により他大学の科目を履修、単位を修得できるのは在学中30単位までとし、各学期の履修上限外科目となります。また、修得した単位は「単位互換科目」の単位として卒業要件に含みます。

● 履修登録・履修申請

1. 履修登録は当該科目受講の翌学期に行い、単位認定されます。つまり、他大学の春学期開講科目を受講した場合、多摩大学で秋学期に履修登録し、秋学期の成績となります。
2. 履修申請は、「ネットワーク多摩」のホームページよりダウンロードし、「履修申請書」に必要事項を記載(顔写真添付)の上、教務課へ提出してください。履修登録期間は、開設大学により異なりますので、T-NEXTにて学内の受付期間を確認してください。開設大学の受付期間を過ぎた申請は受付いたしかねますので、申請手続きは余裕を持って行ってください。
※履修申請時期：＜春学期＞3月下旬から4月下旬頃、＜秋学期＞8月下旬から9月下旬頃予定
3. 「履修申請書」を提出し、開設大学より許可を受けた科目は成績等にかかわらず必ず履修することとします。
4. 履修許可者の発表はT-NEXTにて行います。

● 履修上の注意

1. 履修科目は、ネットワーク多摩単位互換制度により開講されている、単位互換科目及び産学連携事業科目のうち、半期完結の科目に限ります。
2. 在籍年次よりも上級年次に配当されている科目を履修することは出来ません。
3. 履修に当たっては移動時間を考慮し、他大学科目を履修する前後の時間に配置された多摩大学科目又は他大学科目を履修することは出来ません。ただし、昼休みを挟む場合はこの限りではありません。

● 授業

1. 休講・補講等の授業及び試験日程等に関する通知は、開設大学が通常所属大学の学生に対する通知方法により行われますので、各自の責任において確認してください。
2. 出席状況によっては、学期の途中であっても開設大学から履修の許可を取り消されたり、試験の受験資格が取り消されることがあります。
3. 学年暦の差異により、多摩大学と開設大学での授業・補講(代講)の日時が重複した場合、どちらの授業

に出席するかは自身で判断してください。

● 試験

1. 開設大学の試験と多摩大学の試験の日時が重複した場合は、その事実が判明したら直ちに本学の教務課に相談してください。相談が無い場合、対応措置を講じることができません。
2. 病気等により開設大学の試験を欠席したときは、追試験の受験を認められることがあります。その場合の手続き等は開設大学の定めに従います。
3. 開設大学における授業及び試験の詳細については、開設大学が配布する資料などで確認してください。

● 成績

1. 成績評価は開設大学の基準及び表示方法により行い、多摩大学の基準及び表示方法に置き換えて認定します。
2. 成績の質問は、開設大学の定めるところによるものとします。

● 特別聴講学生証

1. 特別聴講学生証は、開設大学において交付されます。
2. 有効期限は開設大学が必要と定める期間とします。また、有効期限内であってもこれを必要としなくなったとき、又は有効期限が満了したときは特別聴講学生証を多摩大学教務課まで返却してください。

● その他

1. ネットワーク多摩単位互換制度を利用して履修する授業科目の聴講料は免除されます。ただし、教材費や実習費が必要な授業科目については、実費を徴収されることがあります。
2. 開設大学における図書館等の施設・設備の利用範囲、自転車・バイクの利用、開設大学で特に注意する事項などについては、開設大学が配布する資料等で確認してください。
3. 開設大学において急病になった、又は事故にあった場合など、急を要する治療が必要な場合は、開設大学の診療施設を利用することが出来ます。また、直ちに救急措置を講じる必要がある場合、本学の判断により保険情報を含めた個人情報を開設大学の診療施設に提供することがあります。
なお、通学及び授業中に事故にあった場合、「学生教育研究災害傷害保険」の適用を受けることが出来る場合がありますので本学の学生課に問い合わせてください。

16. アセスメント

アセスメントとは、専攻・専門にかかわらず、大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するためのプログラムです。1年生と3年生の4月のオリエンテーション等でアセスメントテストを実施します。外部の一般化された試験を用いて社会で求められる一般的な能力等を測定し、自身の現状を客観的に把握することが出来ます。また、1年生と3年生の両方で受験することで、カリキュラムによる学修成果を、大学の成績とは異なる視点で確認できます。

アセスメントでの気づきを通して、大学での学びをより主体的なものにする原動力としてください。

17. TOEIC 試験補助について

大学から補助を受けて、無料で学内TOEICを受けることができます。

就職や留学に行く際の目安、また自分の英語の実力がどの程度伸びたかを見るよいチャンスです。積極的に活用して、自身の成長の指標にしてください。申し込みの詳細については随時更新しますので、教育サポート室で最新情報を確認してください。

18. 2024年度資格情報

(1) 授業内で取得できる資格

授業内で資格試験を実施する。

〈対象科目・資格一覧〉

科目名	資格
ビジネススキル基礎・実践	ビジネス能力検定ジョブパス
ビジネス数学基礎・実践	数学検定
English Expression I	TOEIC
English Expression II	TOEIC
ICT コミュニケーション入門	Excel® 表計算処理技能認定試験

(2) 資格取得受験料補助

対象資格の試験の受験料を一部補助する。

〈補助対象資格一覧〉

分野	資格	分野	資格
経営	FP技能検定	グローバル	英検準2級～1級
	ファイナンシャルプランナー		観光英語検定
	公認会計士		中国語検定準4級～1級
	簿記3級～1級		ハングル能力検定5級～1級
	経営学検定初級～上級		日本語能力試験1級
	リテールマーケティング(販売士)検定		貿易実務検定
	ビジネス会計検定		TOEIC
情報	基本情報技術者		TOPIK
	応用情報技術者		LPI Level
	Word文書処理技能認定試験(2・3級)		IELTS
	Excel® 表計算処理技能認定試験(2・3級)	その他	リテールマーケティング
	情報セキュリティマネジメント		ビジネス実務マナー検定
	ITパスポート		ビジネス能力検定2級
	統計検定4級～準1級		ビジネス実務法務検定
	統計検定1級(統計数理のみ)		ビジネス文書検定
	統計検定1級(統計応用のみ)		CAD利用技術者試験
	統計検定1級(統計数理+統計応用)		秘書検定
	色彩検定		宅地建物取引士
	CG-ARTS検定		日経TEST
	CGクリエイター検定		社会保険労務士
	WEBデザイン技能検定		中小企業診断士
	Pythonエンジニア認定試験		ホテルビジネス実務検定2級
	ウェブ解析士		知的財産管理技能検定3級
	MOS検定		準経営士補
	ビジネス統計スペシャリスト		環境経営士
	G検定		VEリーダー認定試験
	情報検定		国内旅程管理主任者
	データサイエンティスト検定		総合旅程管理主任者

【注意】

◆2024/4/1～2025/3/31 に受験結果をキャリア支援課に提出できること。

※結果の公開が3月になる場合は、事前に相談する。

◆学生一人につき、年度毎2回まで補助金を申請できる。

◆補助金額は当該機関に払い込んだ検定受験料の2/3を上限とし、100円未満は切捨てとする。

◆補助は予算限度までとなるので先着順とする。予算を超えた場合、補助金は発生しない。

◆不合格でも補助金支給の対象とする。

【必要書類】

☐ 受験票(氏名が明記されていること)

☐ 受験料が分かる資料(振込完了通知・HP コピーなど)

☐ 合否・結果が分かる資料(合格通知など)

※資格補助金申請の詳細は、キャリア支援課に問い合わせてください。

19.多摩大学 学則(抜粋)

第1章 総則

(目的)

第1条 多摩大学(以下「本学」という。)は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 自己点検及び評価について必要な事項は、別に規程で定める。

(個人情報保護)

第3条 本学は、教育・研究活動等の適正かつ円滑な運営を図り、個人情報の有用性に配慮するため、個人の権利及び利益を保護する。

2 個人情報保護について必要な事項は、別に規程で定める。

(ハラスメントの防止)

第4条 本学は、ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切な対応を行うための措置を講じ、学生、教育職員及び事務職員等の快適な環境を作り、教育、研究及び就業の機会と権利を保障する。

2 ハラスメントの防止について必要な事項は、別に規程で定める。

第3章 修業年限、在学年限、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第10条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、第39条の規定により卒業を認められた者については、この限りでない。

(在学年限)

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。

2 編入学、転入学及び再入学の許可を得た者の在学年限は、第20条第2項に定める。

(学年)

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。ただし、秋学期入学生については、10月1日に始まり、翌年9月30日に終る。

(学期)

第13条 学年を次の2学期に分ける。

(1)春学期 4月1日から 9月30日まで

(2)秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第14条 授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次のとおりとする。ただし、学長が必要と認めるときは、休業日を変更又は臨時に休業日を定めることができる。

(1)日曜日

(2)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3)本学の開学記念日 10月20日

(4)メモリアルデー 1月16日

- (5) 夏季休業 8月10日から9月20日まで
 - (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月5日まで
 - (7) 春季休業 翌年2月10日から3月31日まで
- 2 休業日の変更又は臨時の休業日については、その都度公示する。

第4章 学籍

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第17条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 前条の入学志願者に対しては、試験を行いその成績等により選考する。

(入学手続き及び入学許可)

第19条 入学者の選考に合格した者は、所定の期日までに入学誓約書その他所定の書類を提出し、第42条に規定する、所定の学費を納付しなければならない。

2 学長は、正当な事由なくして期日までに前項の手続きを完了しない者の合格を取消することができる。

3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学式において入学を許可し、学生証を交付する。

(編入学、転入学及び再入学)

第20条 次の各号一に該当し、本学に入学を志願する者は次のとおりとする。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校専門課程を卒業した者
- (4) 他の大学に在学中の者で、現に在学する大学の学長による転学の承認を得た者
また、学長は次の各号一において入学を許可することができる。
- (1) 編入学については、編入学定員内において、選考の上、入学を許可することができる。

(2) 転入学及び再入学については、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

3 前3条の各規定は、第1項の入学に準用する。

(休学)

第21条 疾病その他特別の事由により修学することができない者は、1学期又は1年間(2学期)を区分として、様式第1に規定する休学願を提出し学長の許可を得て休学することができる。

2 学長は、疾病その他特別の事由により修学することが適当でないと認めるときに、教授会の議を経て、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第22条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由があるときは、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第10条の修業年限及び第11条の在学年限に算入することができない。

(復学)

第23条 休学期間中にその事由が消滅したときは、様式第2に規定する復学願を提出し学長の許可を得て復学することができる。ただし、復学の時期は、学期の始めとする。

(転学)

第24条 他の大学又は短期大学に入学又は転入学を志願しようとする者は、様式第3に規定する転学願を提出し学長の許可を得なければならない。

(転学部)

第25条 転学部を願い出る者は、選考し各教授会の議を経て、学長がこれを許可する。

2 転学部について必要な事項は、別に規程で定める。

(留学)

第26条 外国の大学又は短期大学で修学することを志願する者は、様式第4に規定する留学願を提出し学長の許可を得なければならない。

2 第36条の規定は、前項の留学の場合に準用する。

3 第1項の許可を得て留学した期間は、第11条に定める在学年限に含めることができる。

(願い出による退学)

第27条 病気その他の事由により退学しようとする者は、様式第5に規定する退学願を提出し学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第28条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第11条に定める在学年限を超えた者

(2) 第22条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 長期間にわたり行方不明の者

(4) 学費の納付を怠り、催促してもなお納付しない者

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第29条 授業科目は、基礎教育科目及び専門教育科目とする。

2 授業科目の種類及び単位数等は、別表第1及び第5のとおりとする。

(単位の計算方法)

第30条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成すること

を標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位として単位数を計算する。

- 2 各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行う。ただし、学長が本学で教育上特別の必要があると認められるときは、教授会の議を経て、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(履修方法)

第31条 学生は、所属する学部及び学科の所定の授業科目を履修しなければならない。

- 2 学生は、当該年度又は当該学期に履修する授業科目を選択し、指定期間内に所定の方法により履修科目を届出なければならない。

- 3 履修について必要な事項は、別に規程で定める。

(単位修得等の認定)

第32条 単位修得の認定その他授業科目履修の認定は、試験その他の審査により行う。

- 2 試験及び審査の方法について必要な事項は、別に規程で定める。

(第1年次に入学した者の既修得単位の認定)

第33条 本学の第1年次に入学した者が大学又は短期大学を卒業又は中途退学している場合、本学で教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学長が既に修得した単位から、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目について、合計30単位を超えない範囲において、本学で修得したものと認定することができる。

(成績の評価)

第34条 授業科目の成績は、一般講義科目は、A+、A、B、C、Fの5段階、ゼミナール科目はP、Fの2段階の評語をもって表示する。

- 2 表示した成績は、Fを不合格としその他を合格とする。

- 3 第33条、第35条及び第36条により認定された授業科目の成績は、認定(N)の評語をもって表示する。

- 4 成績評価について必要な事項は、別に規程で定める。

(他学部科目の履修)

第35条 学生は、他の学部開設されている授業科目のうち定められた科目を、24単位を超えない範囲において履修することができる。ただし、履修を希望する者は、あらかじめ学部長の許可を得なければならない。

- 2 前項の履修により修得した単位は、卒業に必要な修得単位数に算入することができる。

(他の大学の授業科目の履修)

第36条 学生は、他の大学、短期大学又は外国の大学との協議に基づき、授業科目を履修又は外国の大学に留学することができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て、学長が60単位を限度として認定することができる。

- 3 本学を休学時に他の大学、短期大学又は外国の大学で修得した単位の認定については、別表第2に掲げる単位認定料を徴収する。

(教育職員免許状取得のための課程)

第37条 本学に教育職員免許状取得のための課程を置く。

- 2 本学において資格の取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、別表第3のとおりとする。

- 3 教育職員免許状を得ようとする者は、別表第4に定める「教科に関する基礎及び専門科目」及び別表第5に定める「教職に関する科目」を履修しなければならない。

- 4 別表第5に定める「教職に関する科目」は、卒業に必要な単位数に算入することができない。

第6章 進級、卒業及び学位

(進級)

第38条 別表第1に定める所定の要件を満たした者は、教授会の議を経て、学長が進級を認める。

(卒業)

第39条 本学に4年以上在学し、別表第1に定める所定の単位数以上を修得した者は、教授会の議を経て、学長が卒業を認める。

2 当該学部学生として3年以上在学した者が、別表第1に定める所定の単位数以上を優秀な成績で修得したと認めるとき、前項の規定にかかわらず教授会の議を経て、学長が早期卒業として認めることができる。

3 早期卒業について必要な事項は、別に規程で定める。

(学位)

第40条 学長は、卒業を認めた者に次の学位を授与し、「卒業証書・学位記」を交付する。

(1)経営情報学部 学士(経営学)

(2)グローバルスタディーズ学部 学士(グローバルスタディーズ学)

第7章 賞罰

(表彰)

第41条 人物及び学業の優秀な者又は本学の学生として表彰に値する功績があった場合は、教授会の議を経て、学長が表彰する。

(懲戒)

第42条 本学則若しくは本学で定める諸規則に違反した者又はその他学生としての本分に反する行為があった場合は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒について必要な事項は、別に規程で定める。ただし、定めた規程は、本学則と同様の取扱で公開する。

第8章 学費

(学費の種類及び額)

第43条 学生は、学年毎に授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

2 学費の種類及びその額は、別表第2のとおりとする。

(学費の納付)

第44条 授業料及び施設費(維持費)は、年額の二分の一ずつを次の2学期に分けて納付しなければならない。

(1)春学期(4月から9月まで):納期 4月中

(2)秋学期(10月から翌年3月まで):納期 10月中

2 図書教材費は、学年始めの月に一括して納付しなければならない。

(復学等の場合の学費)

第45条 春学期又は秋学期に復学又は入学した者は、当該学期分の授業料及び施設費(維持費)並びに当該学年度分の図書教材費が未納の場合は、これ等を含め一括して復学又は入学した月に納付しなければならない。

(退学等の場合の学費)

第46条 春学期又は秋学期の途中で退学又は除籍された者の当該学期分の学費は、徴収する。

2 停学期間中の学費は、徴収する。

(休学の場合の学費)

第47条 休学を許可された者又は命ぜられた者は、休学期間が1学期以上にわたる場合においてその学期分の授業料及び施設費(維持費)は徴収しない。

2 休学を許可された者又は命ぜられた者は、休学在籍料として別表第2に定める額を納付しなければならない。ただし、休学期間が1学期以下の場合においては、休学在籍料は年額の半分の額を納付するものとする。

(研究生等の学費)

第48条 研究生、聴講生及び特別聴講学生の入学検定料、入学金及び授業料等の学費については、別に定める。

(既納の学費)

第49条 既納の入学検定料、入学金及び授業料等の学費は、返還しない。ただし、入学式までに入学を辞退した場合には、既納した入学手続納付金のうち、入学金を除く金額を返還する。

第9章 奨学

(奨学)

第50条 能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学が困難な者及び特に学力が優れている者に対して、奨学の方法を講ずることができる。

2 奨学の方法は、奨学金の給付又は貸与とする。

3 奨学について必要な事項は、別に規程で定める。

第10章 研究生、特別聴講学生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生

(研究生)

第51条 本学の特定の専門事項について、研究することを志願する者がいるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考し学長が研究生として入学を許可することができる。

2 研究生について必要な事項は、別に規程で定める。

(特別聴講学生)

第52条 他の大学又は外国の大学の学生で、協議に基づき本学の特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、学長が特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生について必要な事項は、別に規程で定める。

(科目等履修生)

第53条 本学の特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考し学長が科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生について必要な事項は、別に規程で定める。

(聴講生)

第54条 本学の特定の授業科目を聴講することを志願する者がいるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考し学長が聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生について必要な事項は、別に規程で定める。

(外国人留学生)

第55条 外国人であって、外国において通常の過程による12年の学校教育課程を修了した者又はこれと同等以上の資格ある者が、本学に入学を志願するときは、日本政府、日本政府の承認した外国政府若しくは日本駐在の外国公館の発行した身分証明書又はこれに準ずる証明書のある者に限り、選考し学長が入学を許可することができる。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に規程で定める。

第11章 公開講座

(公開講座)

第56条 地域社会の発展に寄与し、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座について必要な事項は、別に規程で定める。

第12章 寄付講座

(寄付講座)

第57条 学外の機関等から授業科目の運営に必要な経費の寄付を受け、本学の教育研究に資するため、本学に寄付講座を開設することができる。

2 寄付講座について必要な事項は、別に規程で定める。

附 則

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附則

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

20. 多摩大学学生懲戒規程(抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、多摩大学学則(以下「学則」という。)第41条の規定に基づき学生の懲戒について必要な事項を定めることを目的とする。

(懲戒の定義)

第2条 懲戒対象者は、学則に規定する学部学生、研究生、特別聴講生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生(以下「学生」という。)とする。

2 懲戒は、本学で学生の本分を全うさせるために、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づき行う。

3 懲戒は、総合的に検討し教育的見地に基づき行う。

4 懲戒により学生に科す不利益は、懲戒目的を達成するため必要最小限とする。

(懲戒の種類)

第3条 学則第41条第2項で規定した懲戒の種類は、次の各号の一に該当する内容とする。

(1)退学は、学生としての身分を奪う事。

(2)停学は、無期又は有期としその期間の登校を禁止する事。

ア 停学の期間は、在学年限に含め修業年限に含めない。

イ 停学の期間が1ヶ月以下でかつ特別の事情がある場合は、学生委員会で審議し第7条に規定する学長の決定において修業年限に含めることができる。

ウ 有期停学は6ヶ月以下とする。

(3)訓告は、口頭及び文書により厳重な注意を行い、期限を定めて反省文の提出をさせる事。

(懲戒の基準)

第4条 前条に定める懲戒の基準は、次の各号の一に該当する内容とする。

(1)退学

ア 本学及び社会秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合で特に悪質と判断した場合

イ 学内又は学外において重大な非違行為を行った場合で特に悪質と判断した場合

ウ 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で特に悪質と判断した場合

エ 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合で特に悪質と判断した場合

オ その他退学を受けた者の行為を教唆若しくは幫助した場合

(2)停学

ア 本学及び社会秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合

イ 学内又は学外において悪質な非違行為を行った場合

ウ 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で悪質と判断した場合

エ 本学が実施する試験等において、悪質な不正行為を行った場合

オ その他懲戒処分をしても改善の見込みがない場合

(3)訓告

ア 学内又は学外において非違行為を行った場合

イ 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合

ウ 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合

(審議)

第5条 学部長は、学生が懲戒の対象となりうる事項があったと認められるとき、学生委員会に調査を命ずる。

2 学生委員会は、事実関係の調査及び懲戒の種類の審議を行い、結果を教授会へ報告する。

(調査)

- 第6条 学生委員会は、当該学生及び関係者等から資料の提出を求め、事情及び意見を聴くことができる。
- 2 学生委員会は、当該学生に弁明の機会を与える。
 - 3 当該学生は、弁明の場において必要な証拠を提出し証人の喚問を求めることができる。また、当該学生は、補佐人を指名し補佐を受けることができる。
 - 4 当該学生が、弁明の場を正当な理由なく欠席したとき、弁明の権利を放棄したものとする。
 - 5 学生委員会は、懲戒処分決定前に謹慎を命ずることができる。ただし、謹慎の期間は、3ヶ月以内とする。
 - 6 謹慎は、当該学生の行為が第4条で定める懲戒基準に該当するとき行うことができる。
 - 7 謹慎期間は、停学期間に通算することができる。
 - 8 謹慎期間中は、本学の教育課程の履修登録、履修、試験等の受験及び課外活動へ参加することはできない。ただし、学部長が教育指導上必要と認めた場合は、参加ができる。
 - 9 謹慎期間中に休学又は退学を申し出た場合は、これを認めない。
- (懲戒の決定及び解除)

- 第7条 懲戒は、教授会の議を経て、学長が行う。
- 2 懲戒は、様式第1に定める懲戒通知書に理由も添えて当該学生に通知する。ただし、有期停学の場合は、停学解除日も通知する。
 - 3 無期停学の解除を行う場合は、教授会の議を経て、学長が行う。学長は、決定により停学解除を当該学生に文書で通知する。

(再審査)

- 第8条 懲戒を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見又はその他正当な理由があるとき、それらを示す資料を添えて文書にし、学長に再審査の申請を行うことができる。
- 2 再審査の申請は、懲戒通知書の決定日から1ヶ月以内とする。
 - 3 学長は、再審査を行うかどうか判断し教授会の議を経て決定する。
 - 4 学長は、再審査の必要があると決定したとき、学部長に再審査を命じる。
 - 5 学長は、再審査の必要がないと決定したとき、当該学生に文書で通知する。
 - 6 再審査の申請を行い学長が教授会の議を経て、懲戒の決定又は解除行うまでは、すでに決定された懲戒内容の変更はできない。
 - 7 再審査の調査は、第6条の規定を準用する。

(停学期間中の措置)

- 第9条 停学期間中は、当該学生が本学の教育課程の履修登録、履修、試験等の受験、及び課外活動へ参加することはできない。ただし、学部長が教育指導上必要と認めた場合は、この限りではない。
- 2 停学期間中は、当該学生に対して定期的な面談及び指導を行う。
 - 3 停学期間中に休学又は退学を申し出た場合は、これを認めない。

(事務)

- 第10条 学生課は、学生の懲戒についての庶務を担当する。

(規程の公開)

- 第11条 本規程は、学生の不利益等につながる重要な規程であることから、本学のホームページ、学生ハンドブック等に学則と同様の取扱で公開する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

21. 多摩大学履修規程(抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、多摩大学学則(以下「学則」という。)第31条、第32条及び第34条の規定に基づき、授業科目(以下「科目」という。)の履修、試験及び成績評価について必要な事項を定めることを目的とする。

(科目の履修)

第2条 学生は、学則第31条第2項の履修科目届により、履修しようとする科目を登録しなければならない。

2 登録した科目の変更又は追加は認めない。

3 学科・年次・クラスが指定された科目については、その指定に従い履修するものとする。ただし、科目担当者が特に認めた場合はこの限りでない。

4 同一科目を同一年度に重複して履修することはできない。ただし、教育課程表及び授業時間割表において指示する特定の科目についてはこの限りでない。

5 すでに単位を修得した科目を履修することはできない。

6 履修に関するその他の事項については、教育課程表、講義要綱及び時間割表に定める方法によるものとする。

(定期試験)

第3条 定期試験は、学期末に行う。

2 定期試験を受験することができる者は、履修科目届けを提出したものに限る。

3 受験できる科目は、登録した科目とする。

4 授業料その他の納付金の未納者は、受験することができない。

(追試験)

第4条 追試験は、定期試験を実施した科目(レポートにより実施した科目を除く。)を、病気その他やむを得ない理由により受験できなかった者に対し、本学が指定する日にこれを行うことができる。

2 追試験を希望する者は、医師の診断書等理由を証明するに足る書類を添え、原則として当該科目の試験日を含む3日以内(ただし、日曜日、祝日は除く。)にその申請をし、教務委員会の許可を得なければならない。

3 追試験を許可された者は、所定の期日までに追試験料を納付しなければならない。

(再試験)

第5条 卒業年次の学生及び進級年次の学生が、履修登録した科目のうち不合格になった科目に対し、再試験を実施することがある。

2 再試験についての必要な事項は、別に定める。

3 再試験を許可された者は、所定の期日までに再試験料を納付しなければならない。

(試験の実施)

第6条 第3条、第4条及び第5条の試験に関する事項は別に定める。

(臨時試験)

第7条 臨時試験は、各科目担当者が随時これを行うことがある。

(不正行為)

第8条 第3条、第4条及び第5条に定める試験において、不正行為を行なった者は多摩大学学生懲戒規程に基づき処分する。

2 受験中に答案を持ち出した者については、その受験科目を不合格とする。

(成績照会)

第10条 成績評価について疑問がある場合は、成績の照会を申出ることができる。

2 成績照会は、次学期授業開始後2週間以内に事務局担当窓口に出なければならない。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

22. 多摩大学経営情報学部履修細則

(目的)

第1条 この規程は、多摩大学履修規程第11条の規定に基づき、経営情報学部における授業科目の履修について必要な事項を定めることを目的とする。

(履修上限)

第2条 各学期の履修上限単位数及び履修上限外科目は、別表第1のとおりとする。

(認定科目)

第3条 認定科目は、別表第2のとおりとする。

(細則の改廃)

第4条 この細則の改廃は、教務委員会の議を経て委員長が行う。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1**履修上限単位数・履修上限外科目【経営情報学部】****(1) 令和5(2023)年度以降入学生**

各学期20単位まで履修登録することができます。ただし、前期のGPAが2.8以上の場合は、各学期24単位まで履修登録することができます。

履修上限外科目は以下とします。

履修上限外科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study Abroad Ⅰ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
教職に関する科目	単位互換科目	ホームゼミⅠ～Ⅷ
会計入門	経営管理入門	プログラミング入門
データ分析入門		

履修上限外科目のうちホームゼミⅠ～Ⅷ、会計入門、経営管理入門、プログラミング入門、データ分析入門以外はGPA除外科目とします。

(2) 令和4(2022)年度～平成31(2019)年度入学生

各学期20単位まで履修登録することができる。ただし、前期のGPAが2.8以上の場合は、各学期24単位まで履修登録することができる。

履修上限外科目は以下とします。

履修上限外科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study Abroad Ⅰ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
教職に関する科目	立志特講Ⅰ～Ⅲ	問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ
単位互換科目	ホームゼミⅠ～Ⅷ	

履修上限外科目のうち立志特講Ⅰ～Ⅲ・問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ・ホームゼミⅠ～Ⅷ以外はGPA除外科目とする。

(3) 平成30(2018)年度以前入学生

各学期24単位まで履修登録することができる。

履修上限外科目は以下とする。

履修上限外科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	キャリア・デザインⅡ～Ⅳ	Study Abroad Ⅰ～Ⅷ
アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ	教職に関する科目	立志特講Ⅰ～Ⅲ
問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ	単位互換科目	

履修上限外科目のうち立志特講Ⅰ～Ⅲ・問題解決学特講Ⅰ～Ⅲ以外はGPA除外科目とする。

別表第2

認定科目【経営情報学部】

(1)平成31(2019)年度以降入学生

認定科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	Study Abroad Ⅰ～Ⅷ	アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ
単位互換科目	キャリア・デザインⅣ	

(2)平成30(2018)年度以前入学生

認定科目		
インターンシップⅠ・Ⅱ	キャリア・デザインⅡ～Ⅳ	Study Abroad Ⅰ～Ⅷ
アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅷ	単位互換科目	

以上

23. 多摩大学早期卒業規程(抜粋)

(対象学生)

第2条 早期卒業の対象学生は、学則第38条第2項に規定する者とする。ただし、再入学、編入学及び転入学した学生又は教職課程科目の履修者は、対象とならない。

(早期卒業要件)

第5条 早期卒業の要件は、3年又は3年半在学して所定の科目を履修し、多摩大学履修規程に規定する卒業要件単位数以上を修得しなければならない。ただし、休学した期間は在学期間に含まれない。

2 早期卒業要件について必要な事項は、別に細則で定める。

(申請の取下げ)

第6条 早期卒業希望者は、卒業の1ヶ月前までに早期卒業申請を取下げることができる。

(卒業の時期)

第7条 早期卒業の時期は、春季入学生にあっては3年次の3月以降、秋季入学生にあっては3年次の9月以降とする。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

24. 多摩大学経営情報学部早期卒業細則(抜粋)

(認定要件)

第2条 早期卒業の認定要件は、早期卒業規程第3条第1項に定めるもののほか、2年次終了時において、以下のすべての要件を満たしていなければならない。

(1)以下の単位を修得していること。

卒業に必要な必修・特別選択必修科目の単位の全てと卒業に必要な合計単位数の75%以上。(小数点以下の端数は切り上げとする)

(2)GPAが3.2以上であること。

(3)ホームゼミナールに所属し、担当教員の推薦を得ていること。ホームゼミナールに所属しない場合は専任教員2名の推薦状を得ていること。

(4)早期卒業の意志及び理由が明確であること。

(学習指導体制)

第3条 学習指導体制として、ホームゼミナール担当教員、教務委員長及びホームゼミナール担当教員が指名した教員1名(合計3名)又はホームゼミナール未所属の場合は教務委員長及び学生を推薦した専任教員2名(計3名)を配置する。

(早期卒業要件)

第4条 早期卒業の要件は、早期卒業規程第5条第1項に定めるもののほか、以下のすべての要件を満たしていなければならない。

(1)GPAが3.2以上であること。

(2)本学大学院の入学許可を得ていること。

(GPA)

第5条 成績評価の評定平均値(GPA)は、次の方法で算出する。

$$\{(4.0 \times A + \text{とPの修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})\} \div \text{総履修登録単位数(「F」の単位数を含む)}$$

附 則

この細則は、平成26年10月1日から施行し、平成24年度入学生より適用する。

25. 多摩大学成績評価規程(抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、多摩大学学則第34条に基づき、成績評価について必要な事項を定めることを目的とする。

(GPA)

第2条 成績評価の評定平均値(GPA)は、次の方法で算出する。

$$\{(4.0 \times A + P \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})\} \div \text{総履修登録単位数(「F」の単位数を含む)}$$

(卒業)

第3条 卒業判定にGPAを使用する場合、多摩大学早期卒業規程による。

(面談の実施)

第4条 成績不振者の基準は、各学期の修得単位数が4単位未満の者とし、成績不振者に対する履修指導面談、就学の意味確認面談は、各年度に1回以上行い、3月31日までに実施する。

(退学勧告)

第5条 5年を超えて在籍し、GPAが1.0以下、かつ修得単位数が60単位未満の学生については、就学の意味確認面談を実施し、必要に応じて退学勧告を行うものとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

26.多摩大学奨学金規程(抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、多摩大学学則第49条に基づき、多摩大学(以下「大学」という。)に在籍する学生に対し、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学が困難な者及び特に学力が優れている者に対して、多摩大学奨学金(以下「奨学金」という。)の給付又は貸与について必要な事項を定めることを目的とする。

(奨学金の種類)

第2条 奨学金は、次の各号のいずれかに該当する種類とし、各別表に掲げる。

- (1)特別給費生奨学金(別表第1)
- (2)成績優秀者奨学金(別表第2)
- (3)海外留学奨学金(別表第3)
- (4)多摩チャレンジ奨学金(別表第4)

(選考)

第3条 奨学金受給者(以下「奨学生」という。)の選考は、各学部において奨学生審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行い、学長に申請する。学長は、各学部教授会の議を経て理事長に推薦する。理事長は、奨学生及び奨学金支給額を決定する。

2 奨学生は、同一期間に複数の奨学金を重複して受給することができない。ただし、第2条第1項第3号に規定する海外留学奨学金は除く。

3 多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程に基づき、減免を受けている者の奨学金の支給額は、授業料の金額を上限とする。ただし、第2条第1項第3号に規定する海外留学奨学金は除く。

4 各奨学金の選考区分については、各別表のとおりとする。

(審査委員会)

第4条 各審査委員会の構成及び運営については、各別表のとおりとする。

2 各審査委員会の庶務担当事務局部課については、各別表のとおりとする。

(支給額)

第5条 各奨学金の支給額は、各別表のとおりとする。

2 奨学金は、返還を求めない。ただし、審査時の事項に不正の事実が判明した場合は、支給された奨学金を直ちに返納しなければならない。

3 奨学金は、次の各号のいずれかにより支給する。

- (1)学費の減免をもってこれに充てる。
- (2)現金振込又は現金をもって支給する。

(支給の停止、保留)

第7条 学業成績、健康、その他の理由により休学若しくは留年した場合及び奨学生として選考された事由が消滅した場合は支給を停止する。

2 前項のほか奨学生に相応しくないと審査委員会が判断した場合には、学長経由理事長の了承を得て支給を停止または一時保留することができる。

3 審査委員会は、第1項又は第2項の規定によって停止又は保留されている奨学金支給の復活を申請することができる。

4 審査委員会は、第2項及び第3項の規定に係る審議を原則として3月及び9月に行う。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第2条第1項第2号(別表第2)については、令和2年12月1日から施行する。

別表第 2

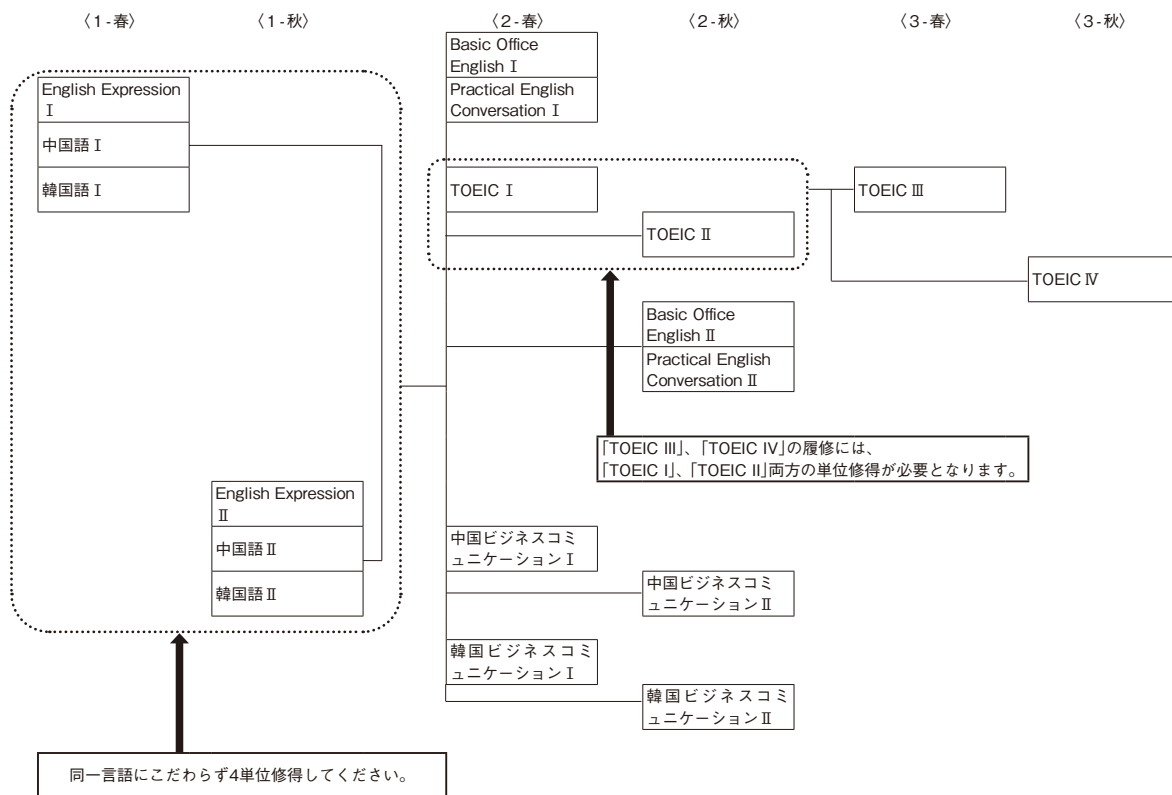
奨学金名		成績優秀者奨学金
委員会名		成績優秀者奨学金奨学生審査委員会
委員会構成		学部長、教務委員長、学生委員長、事務長、教務課長※各学部で行う。
委員長(議長)		学部長
委員会庶務事務局部課		教務課
審査時期		5 月及び 1 1 月
審査方法	経営情報学部	(1) 各学期毎、学年別成績が上位の者から順に候補者を選出する。ただし、当該学期学費未納者は、対象外とする。 (2) 教職に関する授業科目を除く 5 科目以上の履修者とする。 (3) 区分 1 の奨学生候補者選出については、以下とする。 ① 評定平均が 3. 2 以上の者 ② 複数者が対象となった場合は、評定平均最上位の者 ③ 評定平均最上位の者が複数名の場合は、修得単位の多い者 ④ 修得単位数が同一の場合は、その者全員を区分 1 とする。 (4) 区分 1 の候補者選出後、区分 2 の候補者は、区分 1 及び区分 2 の合計で各年次生毎に 2 0 名以内となるよう選出する。
		※特別給費生として奨学金を支給されている者は、原則対象外とする。
	審査基準	学業及び成績が優秀で人物及び健康ともに優れ、他の模範になること。

区分		1	2
奨学生数	経営情報学部	各学期毎に	各学期毎に
		1 年次生 1 名	1 年次生 2 0 名以内
		2 年次生 1 名	2 年次生 2 0 名以内
		3 年次生 1 名	3 年次生 2 0 名以内
		※区分 1 及び区分 2 の合計で各年次生毎に 2 0 名以内	
支給額		各学期分の授業料相当額	5 万円
支給期間		1 学期間毎に現金又は現金振込で支給する。	
報告事項		なし	
備考		区分 1 の定員を超える人数分については区分 2 の支給額を加え、均等に配分する。 なお、均等に分配できない場合は、小数点を切り捨てる。	

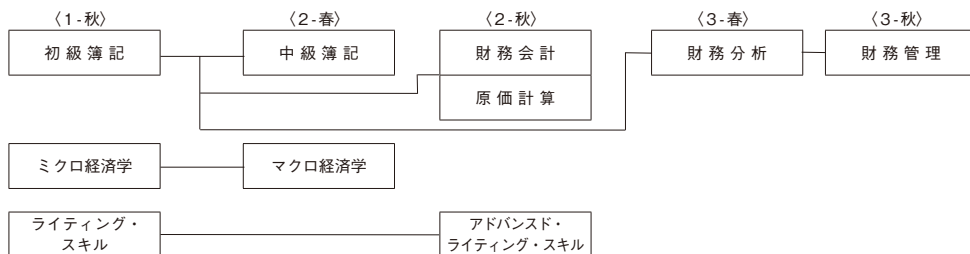
27. 前提科目一覧

2024年度 前提科目一覧

【語学系】



【その他】



※「文章伝達入門」(2018年度以前開講)の単位を修得している学生は、「アドバンスド・ライティング・スキル」を履修することができます。

※上記科目以外に関しては、前提科目として特に定めておりませんが、単位修得を前提として講義を進めていく場合があります。
シラバスをよく参照してください。

28. カリキュラム表(科目一覧)

カリキュラムマップ

履修モデル

科目群		区 分	1 年		2 年				
			春学期	秋学期	春学期	秋学期			
基礎	人文・歴史系	準必修	アジアと日本の歴史	グローバルヒストリー					
		選択必修			哲学入門 多摩の歴史	世界の宗教 歴史学実践			
	社会科学系	準必修		法学(憲法)					
		選択必修	ライフ・デザイン	余暇マネジメント 情報倫理	サブカルチャー論 情報法 ビジネス法 社会科学概論 文化人類学(異文化理解)	現代メディア論 ライフ・デザイン			
			語学	選択必修(語学)	English Expression I 韓国語Ⅰ 中国語Ⅰ 日本語講座初級・中級Ⅰ：留学生生用	English Expression II 韓国語Ⅱ 中国語Ⅱ 日本語講座中級Ⅱ・上級：留学生生用	English ExpressionⅠ・Ⅱ(再) 	English ExpressionⅠ・Ⅱ(再) 	
				選択必修			韓国ビジネスコミュニケーションⅠ 中国ビジネスコミュニケーションⅠ Basic Office EnglishⅠ Practical English ConversationⅠ TOEICⅠ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	韓国ビジネスコミュニケーションⅡ 中国ビジネスコミュニケーションⅡ Basic Office EnglishⅡ Practical English ConversationⅡ TOEICⅡ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	
					スポーツ	選択		スポーツⅠ スポーツと健康	スポーツⅡ
	特別講座	特別選択必修					特別講座Ⅰ	特別講座Ⅱ	
	キャリア	必修				ビジネススキル基礎			
		準必修				キャリア・デザインⅠ	キャリア・デザインⅡ		
		選択必修		ライティング・スキル ビジネススキル実践	業界研究	アドバンスド・ライティング・スキル			
		選択							
	専門基礎	情報系	必修	スタディースキル入門					
			準必修	IT用法 ビジネス数学基礎	ICTビジネス入門				
			選択必修	ビジネス数学実践 AIと活用基礎 ICTコミュニケーション入門	コンピュータ概論 ICTコミュニケーション実践	※IT概論Ⅰ 情報ネットワーク 情報工学概論	※IT概論Ⅱ 情報セキュリティ		
				経営経済系	準必修	グローバルビジネス入門 経営学入門 経済学入門	多摩学 マーケティングマネジメント論 ミクロ経済学		
					選択必修			マクロ経済学 認知心理学 時事問題研究基礎	社会心理学 消費心理学 時事問題研究実践
		AL留学	選択	Study AbroadⅠ～Ⅶ アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅶ	Study AbroadⅠ～Ⅶ アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅶ				
		専門	経営情報学科専門科目	必修			経営情報論		
				準必修				図化技術概論	
選択必修						クラウドサービス活用 ビジネス数学Ⅰ(線形代数) 調査実入門 クリエイティブデザインⅠ(動画編集) ユーザインタフェース	経営科学 ビジネス数学Ⅱ(解析) 先端情報技術概論 クリエイティブデザインⅡ(3DCG) 知覚心理学		
				分析系	選択必修		マーケティング・リサーチ データサイエンスⅠ(データ利活用の基礎スキル)	マーケティング・データ分析 データサイエンスⅡ(推定・検定)	
	開発系				選択必修		データベースⅠ(Access) プログラミング言語(C＃) Webデザイン	データベースⅡ(SQL) Webプログラミング入門 コンピュータ・サイエンス	
学科共通				選択必修		初級簿記 中級簿記 サービス産業論	財務会計 経営シミュレーションゲーム 経営情報特講 原価計算		
	コース			選択	プログラミング入門	データ分析入門	マーケティング・心理実践Ⅰ	マーケティング・心理実践Ⅱ	
	事業構想学科専門科目			アジアユーラシア系	選択				
地域系					選択				
					経営系	選択			
			選択						
			学科共通			選択			
コース	選択		会計入門	経営管理入門	BE実践Ⅰ(戦略)	BE実践Ⅱ(組織)			
演習科目	必修		プレゼミⅠ	プレゼミⅡ	ホームゼミⅠ	ホームゼミⅡ			
	選択				インターゼミⅠ～Ⅵ	インターゼミⅠ～Ⅶ			
教職専門科目群		卒業要件外(教職課程専用科目)		教職概論 教育原理	生徒指導・進路指導論 教育制度論 教育課程総論	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 特別支援教育概論 教育方法(ICTを活用した教育の理論及び方法含む)			

※は 2024 年度非開講科目

3 年		4 年		区 分	科目群		
春学期	秋学期	春学期	秋学期		人文・歴史系	社会 科学系	
				準必修			教 養
				選択必修			
				準必修			
情報と職業				選択必修			
				選択必修 (語学)	語学		
TOEIC Ⅲ	TOEIC Ⅳ						
				選択			
				特別選択必修	スポーツ		
				必修			
キャリア・デザインⅢ	キャリア・デザインⅣ			準必修	キャリア		
				選択必修			
				選択			
インターンシップⅠ	インターンシップⅡ			必修	情報系	専門基礎	
				準必修			
				選択必修			
				準必修	経営 経済系		
				選択必修			
				選択	AL 留学		
				必修			
				準必修	学科内系 共通推奨 科目	経営 情報 学 科 目	
デジタル産業特論				選択必修			
デザイン思考				選択必修	情報 デザイン 系		
				選択必修	分析系		
マーケティング・データ分析実践 データサイエンスⅢ(データの要約と因果関係) ※経営と意思決定	ビッグデータ・マーケティング データサイエンスⅣ(多変量解析・分類)			選択必修	開発系	専門基礎	
コンピュータネットワーク活用 Web プログラミング実践	IT セキュリティ(高度セキュリティ) Web サービス開発			選択必修	学科共通		
				選択必修		専門基礎	
マーケティング・心理実践Ⅲ	マーケティング・心理実践Ⅳ	※マーケティング・心理実践Ⅴ	※マーケティング・心理実践Ⅵ	選択	コース	専門基礎	
事業構想論	事業構想最新事情	アジア経済論	韓国経済論	選択	アジア ユーラシ ア系		事業構想学 科 専 門 科 目
国際経済学	国際ビジネス入門	国際ビジネス論	華僑華人経済論				
国際関係論	アジア文化論	中国経済論	ロシア経済論				
現代欧州論	中国語圏の社会		アジアユーラシア論				
東アジア入門	東南アジア経済論						
	現代米国論						
地域ビジネスプランニング	NPO・NGO 論	事業構想実践論	ソーシャルマーケティング		地域系		
	金融論	行動経済学	日本経済論				
	地域政策プランニング	地域金融論	地域観光論				
	スポーツマネジメント論	中小企業論	※地域産業論				
	地域スポーツ論	ビジネスモデル設計					
アントレプレナーシップ論	経営思想史	財務分析	財務管理		経営系		
	ベンチャー企業論	※ICT マーケティング	流通論				
	経営戦略論	経営組織	事業戦略				
		ブランドマネジメント					
事業構想特講					学科共通		
BE実践Ⅲ(財務)	BE実践Ⅳ(総合)	※BE実践Ⅴ	※BE実践Ⅵ		コース		
ホームゼミⅢ	ホームゼミⅣ	ホームゼミⅤ	ホームゼミⅥ	必修	演習科目		
インターゼミⅠ～Ⅶ	インターゼミⅠ～Ⅶ	インターゼミⅠ～Ⅶ	インターゼミⅠ～Ⅶ	選択			
情報科教育法Ⅰ	情報科教育法Ⅱ	教育実習	教育実習	卒業要件外 (教職課程 専用科目)	教職専門科目群		
教育心理学	教育相談	教職実践演習	教職実践演習				

科目群		区 分	1 年		2 年					
			春学期	秋学期	春学期	秋学期				
基礎	教養	人文・歴史系	準必修	アジアと日本の歴史	グローバルヒストリー					
			選択必修		哲学入門 多摩の歴史	世界の宗教 歴史学実践				
		社会科学系	準必修		法学(憲法)					
			選択必修	ライフ・デザイン	余暇マネジメント 情報倫理	サブカルチャー論 情報法 ビジネス法 社会科学概論 文化人類学(異文化理解)	現代メディア論 ライフ・デザイン			
				語学	選択必修(語学)	English Expression I 韓国語Ⅰ 中国語Ⅰ 日本語講座初級・中級Ⅰ：留学生生用	English Expression II 韓国語Ⅱ 中国語Ⅱ 日本語講座中級Ⅱ・上級：留学生生用	English ExpressionⅠ・Ⅱ(再) English ExpressionⅠ・Ⅱ(再)		
					選択必修			韓国ビジネスコミュニケーションⅠ 中国ビジネスコミュニケーションⅠ Basic Office EnglishⅠ Practical English ConversationⅠ TOEICⅠ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	韓国ビジネスコミュニケーションⅡ 中国ビジネスコミュニケーションⅡ Basic Office EnglishⅡ Practical English ConversationⅡ TOEICⅡ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	
						スポーツ	選択		スポーツⅠ スポーツと健康	スポーツⅡ
						特別講座	特別選択必修			特別講座Ⅰ 特別講座Ⅱ
		キャリア	キャリア			必修		ビジネススキル基礎		
						準必修			キャリア・デザインⅠ 業界研究	
						選択必修		ライティング・スキル ビジネススキル実践	キャリア・デザインⅡ アドバンスド・ライティング・スキル	
						選択				
			情報系	必修		スタディースキル入門				
				準必修	IT活用法 ビジネス数学基礎	ICTビジネス入門				
		専門基礎	経営経済系	選択必修	グローバルビジネス入門 経営学入門 経済学入門	多摩学 マーケティングマネジメント論 ミクロ経済学				
							マクロ経済学 認知心理学 時事問題研究基礎			
				AL留学	選択	Study AbroadⅠ～Ⅶ アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅶ	Study AbroadⅠ～Ⅶ アクティブ・ラーニング実践Ⅰ～Ⅶ			
	事業構想学科専門科目				アジアユーラシア系	選択必修		事業構想論 国際経済学 国際関係論 現代欧州論 東アジア入門	事業構想最新事情 国際ビジネス入門 アジア文化論 中国語圏の社会 東南アジア経済論 現代米国論	
						地域系	選択必修		地域ビジネスプランニング	NPO・NGO論 金融論 地域政策プランニング スポーツマネジメント論 地域スポーツ論
			経営系	選択必修			サービス産業論 アントレプレナーシップ論 中級簿記 初級簿記	経営思想史 ベンチャー企業論 経営戦略論 財務会計 経営シミュレーションゲーム 原価計算		
				学科共通	選択必修			マーケティング・リサーチ 事業構想特講	マーケティング・データ分析	
			コース		会計入門		経営管理入門	BE実践Ⅰ(戦略)	BE実践Ⅱ(組織)	
			経営情報学科専門科目	情報デザイン系	選択					
	分析系									
	開発系									
	学科共通									
	コース		プログラミング入門	データ分析入門	マーケティング・心理実践Ⅰ	マーケティング・心理実践Ⅱ				
	演習科目	必修	プレゼミⅠ	プレゼミⅡ	ホームゼミⅠ	ホームゼミⅡ				
		選択			インターゼミⅠ～Ⅵ	インターゼミⅠ～Ⅶ				

3 年		4 年		区 分	科目群	
春学期	秋学期	春学期	秋学期		人文・歴史系	
				準必修		
				選択必修	社会 科学系	
情報と職業				準必修		
				選択必修	語学	
				選択必修 (語学)		
				選択必修	スポーツ	
TOEIC Ⅲ	TOEIC Ⅳ			特別選択必修		
				必修	キャリア	
キャリア・デザインⅢ	キャリア・デザインⅣ			選択必修		
				選択	情報系	
インターンシップⅠ	インターンシップⅡ			必修		
				準必修	経営 経済系	
				選択必修		
				選択	AL 留学	
				必修	学科内系	
				準必修	共通推奨科目	
国際ビジネス論	韓国経済論			選択必修	アジア ユーラシ ア系	
アジア経済論	華僑華人経済論					
中国経済論	ロシア経済論			選択必修	地域系	
	アジアユーラシア論					
事業構想実践論	ソーシャルマーケティング			選択必修	経営系	
行動経済学	日本経済論					
地域金融論	地域観光論			選択必修	経営系	
中小企業論	※地域産業論					
ビジネスモデル設計				選択必修	経営系	
財務分析	財務管理					
※ICT マーケティング	流通論			選択必修	経営系	
経営組織	事業戦略					
ブランドマネジメント				選択必修	経営系	
				選択必修	経営系	
				選択必修	経営系	
BE 実践Ⅲ(財務)	BE 実践Ⅳ(総合)	※BE 実践Ⅴ	※BE 実践Ⅵ	選択	コース	
経営情報論	図化技術概論	デジタル産業特論				
クラウドサービス活用	経営科学			選択	学科内系 共通推奨 科目	
ビジネス数学Ⅰ(線形代数)	ビジネス数学Ⅱ(解析)					
調査実験入門	先端情報技術概論			選択	情報 デザイン 系	
クリエイティブデザインⅠ(動画編集)	クリエイティブデザインⅡ(3DCG)	デザイン思考				
ユーザインタフェース	知覚心理学			選択	分析系	
データサイエンスⅠ(データ利活用の基礎スキル)	データサイエンスⅡ(推定・検定)	マーケティング・データ分析実践	ビッグデータ・マーケティング			
		データサイエンスⅢ(データの要約と因果関係)	データサイエンスⅣ(多変量解析・分類)	選択	開発系	
		※経営と意思決定				
データベースⅠ(Access)	データベースⅡ(SQL)	コンピュータネットワーク活用	ITセキュリティ(高度セキュリティ)	選択	開発系	
プログラミング言語(C#)	Webプログラミング入門	Web プログラミング実践	Web サービス開発			
Webデザイン	コンピュータ・サイエンス			選択	開発系	
	経営情報特講					
マーケティング・心理実践Ⅲ	マーケティング・心理実践Ⅳ	※マーケティング・心理実践Ⅴ	※マーケティング・心理実践Ⅵ	必修	コース	
ホームゼミⅢ	ホームゼミⅣ	ホームゼミⅤ	ホームゼミⅥ			
インターゼミⅠ～Ⅶ	インターゼミⅠ～Ⅶ	インターゼミⅠ～Ⅶ	インターゼミⅠ～Ⅶ	選択	演習科目	

カリキュラムマップとは、学生の皆さんが卒業までに身につけるべき知識・技能・態度といった能力について、大学がディプロマポリシーで示す学修成果目標(DP1～DP5)

	1年次	2年次
D P 1	(英・教・人) アジアと日本の歴史～東アジアにおける日本・中国の歴史的役割について考える～	(英・教・人) 哲學入門～東洋思想と西洋思想から見る「存在」の多様性～
	(英・教・人) グローバルヒストリー～歴史はなぜ必要なのか～	(英・教・人) 世界の宗教～宗教・宗教学・宗教史より見る世界の宗教～
	(英・教・社会) 国語(基礎)～生活と書法～	(英・教・人) 歴史実践～現代社会に根ざす歴史の意義を学ぶ～
	(英・教・社会) ライフデザイン・ファッション・オブ・ライフについて考える～	(英・教・社会) サルガド・カルネー、日本のデジタルアート～
	(英・教・社会) 国際関係とアジア～文化やファッションから社会を考察する～	(英・教・社会) 文化人類学～世界で活躍する人間となるための人類学の基礎について考える～
	(英・教・語学) 中国語Ⅰ～中国語から心へ～	(英・教・社会) 社会科実践Ⅰ～社会科の考え方を、研究方法の導入を通じて学ぶ～
	(英・教・数) スポーツ・シェイプアップ・フィットネス～	(英・教・社会) 情報報道～情報をめぐる法的問題を把握する～
	(英・教・数) スポーツ・健康～スポーツと健康と健康に関する基礎知識を学ぶ～	(英・教・社会) データ分析Ⅰ～企業に欠かぬデータ分析の基礎知識を習得する～
	(英・C・O) デジタルスキルの基礎～デジタル能力開発プログラムⅠ～	(英・教・社会) TOEICⅠ～特に、読解力と聴解能力を高めるための英語学習の基礎に～
	(英・C・O) デジタルスキルの基礎～デジタル能力開発プログラムⅡ～	(英・教・語学) TOEICⅡ～特に、読解力と聴解能力を高めるための英語学習の基礎に～
	(英・専修・情報) スタディーズキル入門～応用と多様な大学での「学びの方法」～	(英・教・数) スポーツ・シェイプアップ・フィットネス～
	(英・専修・情報) デジタル数学基礎Ⅰ～実社会で必要となる数学スキルを基礎～	(英・教・社会) 特別演習Ⅰ～専攻分野を深める特別授業～
	(英・専修・情報) デジタル数学基礎Ⅱ～実社会で必要となる数学スキルを基礎～	(英・教・社会) 特別演習Ⅱ～専攻分野を深める特別授業～
	(英・専修・情報) コンピュータ概論Ⅰ～コンピュータの仕組みを理解し有効に活用する～	(英・C・O) キャリア・デザインⅠ～社会の変化を知る、自己を知る、職業・企業を知る～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅰ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・C・O) キャリア・デザインⅡ～社会の変化を知る、自己を知る、職業・企業を知る～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅠ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅲ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅡ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅳ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅢ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅴ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅣ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅵ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅤ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅶ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅥ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～
	(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅷ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅦ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅸ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅧ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅹ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅨ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅺ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅩ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅻ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅪ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅼ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅫ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅽ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅬ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅾ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅭ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門Ⅿ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅮ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅰ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅯ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅰ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修・情報) ICTビジネス入門ⅱ～ITシステムを問題解決する際に必要となるマネジメント～	(英・専修・情報) 情報ネットワークⅱ～社会に欠かぬネットワークについて学習する～	
(英・専修		

SMISディプロマ・ポリシー(学修成果目標)

DP1：知識と理解【グローバル社会に対する理解】

DP2: 思考と判断【考え抜く力】

DP3：関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

DP4：表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

DPS：高い志 【環境対応能力と先】

SMISディプロマ・ポリシー【育成する人材】「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成する。

と授業科目との間の対応関係を示したものです。学生の皆さんがカリキュラム全体の構造を俯瞰し、体系的な履修を図ることを目的とし作成しています。

[illegible]

多摩大学経営情報学部経営情報学科履修モデル

経営情報学科では情報技術や情報処理の知識を体系的に学び、実践的な活用能力を身に付ける上で、「情報デザイン」「分析系」「開発系」の科目群を中心に計画的な履修が必要となります。
本履修モデルでは必ず履修しなければならない科目や推奨する科目についてモデルを示しています。卒業要件や必修要件と照らし合わせ、体系的な履修を進めるための参考にしてください。
(※教職課程に関する科目については本モデルに含めておりません。またコース修了要件は別資料で説明します。)

基礎必修(単位数)単位(必ず履修が必要な科目の単位数)		1年次春	1年次秋	2年次春	2年次秋
必修科目	6(6)	6(6)	6(6)	4~6(3~2)	4~6(3~2)
必修科目	0	0	2(1)	2(2)	2(2)
専門基礎科目	12(11)	12(11)	12(11)	2	2
専門科目	0(0)	0(0)	0(0)	12(4)	12(4)
選択科目	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)	4(0)
必修科目	0(0)	0(0)	0(0)	6(0)	6(0)
必修科目	2	2	2	2	2
選択科目	20以上(19)	20以上(19)	22以上(6~8)	22以上(6~8)	

科目群	区分	1年次				2年次			
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教養科目	人文・歴史系	必修	アジアと日本の歴史 2単位	2	グローバルとストーリー 2単位	2	グローバルとストーリー 2単位	2	グローバルとストーリー 2単位
		選択							
	社会科学系	必修	ライフ・デザイン 2	2	余暇マネジメント 2	2	余暇マネジメント 2	2	余暇マネジメント 2
		選択							
	言語	必修	英語 I 2	2	英語 II 2	2	英語 I・II (再) 2	2	英語 I・II (再) 2
		選択	中国語 I 2	2	中国語 II 2	2	中国語 I・II (再) 2	2	中国語 I・II (再) 2
		選択	日本語基礎・中級・上級・留学生用 2	2	日本語基礎・中級・上級・留学生用 2	2	日本語基礎・中級・上級・留学生用 2	2	日本語基礎・中級・上級・留学生用 2
		選択	英語 I 2	2	英語 II 2	2	英語 I・II (再) 2	2	英語 I・II (再) 2
	スポーツ	必修	スポーツと健康 2	2	スポーツと健康 2	2	スポーツと健康 2	2	スポーツと健康 2
		選択							
専門基礎科目	キャリア	必修	キャリアデザイン I 2	2	キャリアデザイン II 2	2	キャリアデザイン I 2	2	キャリアデザイン II 2
		選択							
	情報系	必修	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2
		選択							
	経営・経済系	必修	グローバルビジネス入門 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2
		選択							
	AI・データ	必修	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4
		選択							
	情報デザイン系	必修	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2	2	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2
		選択							
専門科目	情報系	必修	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2
		選択							
	経営・経済系	必修	グローバルビジネス入門 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2
		選択							
	AI・データ	必修	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4
		選択							
	情報デザイン系	必修	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2	2	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2
		選択							
	情報系	必修	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2
		選択							
専門科目	情報系	必修	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2
		選択							
	経営・経済系	必修	グローバルビジネス入門 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2
		選択							
	AI・データ	必修	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4
		選択							
	情報デザイン系	必修	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2	2	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2
		選択							
	情報系	必修	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2
		選択							
専門科目	情報系	必修	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2
		選択							
	経営・経済系	必修	グローバルビジネス入門 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2	2	マーケティングマネジメント 2
		選択							
	AI・データ	必修	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4	2-4	Study Abroad 1~4 2-4
		選択							
	情報デザイン系	必修	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2	2	グラフィックデザイン I 2	2	グラフィックデザイン II 2
		選択							
	情報系	必修	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2	2	ICTビジネス入門 2
		選択							

3年次番	3年次款	4年次番	4年次款	
2~4	2~4	2	2	30
2~4(2)	2~4(2)	0	0	10
2	2	0	0	28
12(2)	12(2)	2(2)	2(2)	52
4(0)	4(0)	0(0)	0(0)	
2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	
2	2	2	2	16
20以上(4)	20以上(4)	6以上(2)	6以上(2)	136

[illegible]

経営情報学科では組織マネジメント、国際経済と国際ビジネス、地域ビジネスを体系的に学び、事業を構想する力(創造的問題解決力)を身に付ける上で、「アジア・ユーラシア系」「地域系」「開発系」の科目群を中心に計画的な履修が必要となります。
本履修モデルでは必ず履修しなければならない科目や推奨する科目についてモデルを示しています。卒業要件や系修了要件と照らし合わせ、体系的な履修を進めるための参考にしてください。
(※教職課程に関する科目については本モデルに含めておりません。またコース修了要件は別資料で説明します。)

基礎必修単位(必修単位/単位(必ず履修が必要な科目の単位数))		1年次修	2年次修	2年次秋
①教養科目 ②キャリア科目 ③専門基礎科目	必修科目	6(6)	4-6(8-2)	4-6(8-2)
	④キャリア科目	0	2(2)	2(2)
	⑤専門基礎科目	12(11)	2-4	2-4
	⑥専門科目	0(0)	0(0)	12(4)
⑦選択科目 ⑧選択科目 ⑨選択科目	必修科目	0(0)	0(0)	2(0)
	⑩選択科目	0(0)	0(0)	4(0)
	⑪選択科目	0(0)	4(0)	4(0)
	⑫選択科目	0(0)	0(0)	2(0)
⑬選択科目(単位(必ず履修が必要な科目の単位数))		2	2	2
⑭選択科目(単位(必ず履修が必要な科目の単位数))		20以上(19)	20以上(19)	22以上(6-8)

科目群	区分	1年次		2年次	
		履修科目	単位	履修科目	単位
基礎科目	人文・歴史系	必修	アジアと日本の歴史 2単位 2	グローバル化とストーリー 2単位 2	
		選択必修			
	社会科学系	必修	ライフ・デザイン 2	法学(普通) 2単位 2	
		選択必修			
	語学	必修	英語 Expression I 2 2	英語 Expression II 2 2	
		選択必修			
	スポーツ	必修	スポーツと健康 2 2	スポーツと健康 2 2	
		選択必修			
	キャリア	必修	キャリア・デザイン I 2単位 2	キャリア・デザイン II 2単位 2	
		選択必修			
専門基礎科目	情報系	必修	ICTビジネス入門 2単位 2	ICTビジネス入門 2単位 2	
		選択必修			
	経済・経済系	必修	グローバルビジネス入門 2単位 2	マーケティングとビジネス 2単位 2	
		選択必修			
	AI・AI系	必修	Study Abroad I～Ⅲ 2-4	Study Abroad I～Ⅲ 2-4	
		選択必修			
	国際系	必修	国際経済学 2 2	国際経済学 2 2	
		選択必修			
	地域系	必修	地域経済学 2 2	地域経済学 2 2	
		選択必修			
専門科目	アジア・ユーラシア系	必修	アジアと日本の歴史 2単位 2	グローバル化とストーリー 2単位 2	
		選択必修			
	地域系	必修	地域経済学 2 2	地域経済学 2 2	
		選択必修			
	経済系	必修	グローバルビジネス入門 2単位 2	マーケティングとビジネス 2単位 2	
		選択必修			
	AI・AI系	必修	Study Abroad I～Ⅲ 2-4	Study Abroad I～Ⅲ 2-4	
		選択必修			
	国際系	必修	国際経済学 2 2	国際経済学 2 2	
		選択必修			
発展科目	アジア・ユーラシア系	必修	アジアと日本の歴史 2単位 2	グローバル化とストーリー 2単位 2	
		選択必修			
	地域系	必修	地域経済学 2 2	地域経済学 2 2	
		選択必修			
	経済系	必修	グローバルビジネス入門 2単位 2	マーケティングとビジネス 2単位 2	
		選択必修			
	AI・AI系	必修	Study Abroad I～Ⅲ 2-4	Study Abroad I～Ⅲ 2-4	
		選択必修			
	国際系	必修	国際経済学 2 2	国際経済学 2 2	
		選択必修			

3年次替	3年次取	4年次替	4年次取	
2~4	2~4	2	2	36
2(2)	2(2)	0	0	10
2	2	0	0	28
12(2)	12(2)	2(2)	2(2)	52
4(0)	4(0)	0(0)	0(0)	14
4(0)	4(0)	0(0)	0(0)	14
4(0)	4(0)	0(0)	0(0)	14
2	2	2	2	16
20以上(4)	20以上(4)	6以上(2)	6以上(2)	136

[illegible]

29. 経営情報学部 2024年度「実務経験のある教員等による授業科目」一覧

教員区分	教員氏名	科目名	単位数	実務経験の内容等
専任	金 美徳	ア ジ ア 経 済 論	2	株式会社三井物産戦略研究所にて北東アジア地域を担当・統括し、世界潮流・時代変化の把握、同地域の政治経済動向とビジネストレンドの分析、地政学リスク対応・経済安保の支援、アジア戦略の提案などを行った。具体的には、三井物産株式会社の経営幹部・各部署・国内外支店、二木会(三井グループ社長会)、関係省庁向けに資料・情報の提供やブリーフィングを行った。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		韓 国 経 済 論	2	
	小林 英夫	経 営 組 織	2	日本IBM株式会社でSEおよびソリューション営業に従事後、イー・アクセス株式会社(現ソフトバンク)の創業に参画。主に組織管理や経営企画を担い東証1部上場へ貢献、代表取締役副社長を務める。子会社としてイー・モバイル株式会社(現ソフトバンク・ワイモバイル事業)の創業も手掛け、経営戦略本部長・情報システム本部長、副社長を歴任。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		ベンチャー企業論	2	
	新西 誠人	経 営 科 学	2	日本電信電話株式会社で非接触ICカードの研究に従事。その後、株式会社リコーにおいて、人間中心設計を活用した会議システムやAI・IoTを応用した物流支援システムの研究開発、国内外の組織の技術企画を担当。社内シンクタンクで技術調査と経営層への提案を行う。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		デ ザ イ ン 思 考	2	
		ユ ー ザ イ ン タ フ ェ ー ス	2	
	長 島 剛	地 域 金 融 論	2	多摩信用金庫の価値創造事業部や地域連携支援部で、多摩市・多摩信用金庫・多摩大学の三者による「多摩市創業支援事業連携協定」締結をはじめ、地域の自治体や大学・高専等との連携や地元企業やNPO等のマッチングに多数関わる。多摩ブルー・グリーン賞、ブルームセンター、課題解決プラットフォームTAMA、創業支援センターTAMA等開設。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		事業構想最新事情	2	
		ビ ジ ネ ス モ デ ル 設 計	2	
	中庭 光彦	地 域 観 光 論	2	日本コンベンションサービス株式会社でPCO(Professional Congress Organizer)となり国際航路会議、多摩学長国際会議等数々のMICEの企画・運営、自治体のMICE戦略策定業務に携わる。その後、株式会社プロジェクトブレインを創業し、企画担当役員・文化事業のプランナーとして活躍。1999年のミツカン水の文化センター創立に当初から参画し、第11回(2010)日本水大賞厚生労働大臣賞を受賞。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		地 域 政 策 プ ラ ン ニ ン グ	2	
		中 小 企 業 論	2	
		地 域 ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ	2	
	バ ー ト ル	華 僑 華 人 経 済 論	2	株式会社三井物産戦略研究所国際情報部にて、親会社の株式会社三井物産の会長以下経営陣をはじめ、経営企画部、各商品本部(含国内・海外拠点)向けに、大中華圏におけるビジネス戦略の立案・企画と情報支援活動に参画。また、三井グループの関連企業の経営陣向けにも定期的に情報支援活動に従事した。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		中 国 経 済 論	2	
		東 ア ジ ア 入 門	2	
		中国語圏の社会	2	
	浜田 正幸	業 界 研 究	2	本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所にて自動車レースのF1プロジェクトのマネジメントチームに参画。その後株式会社野村総合研究所で経営コンサルタント。独立して株式会社ケアブレインズ創業。共同ファウンダー。株式会社ジェイ・フィール創業。取締役副社長。その他、別途3社を創業・起業。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		消 費 心 理 学	2	
		事 業 戦 略	2	
	松本 祐一	NPO・NGO 論	2	株式会社シー・エンド・シーにて、国内食品・飲料メーカーの商品開発のための市場調査の企画、実査、分析等に従事、その後株式会社アイアンドディーにて、国内外のIT関連企業のマーケティング、特に顧客開発のための戦略立案・実行を担当。また、学生時代に国際NGO国境なき医師団日本事務局にて、学生NPOの立ち上げと運営を経験している。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		事業構想実践論	2	
		ソ ー シ ャ ル マ ー ケ テ ィ ン グ	2	

教員区分	教員氏名	科目名	単位数	実務経験の内容等
専任	平石 隆司	現 代 欧 州 論	2	三井物産株式会社調査情報部、及び三井物産戦略研究所国際情報部にて、日米欧の政治、経済、産業、貿易、企業の分析に取り組み、経営幹部、事業部との密な意見交換に基づき、三井物産の経営環境調査や中長期のビジネス戦略策定支援に取り組んだ。その間、2年間の米国ワシントンDC勤務では、ミレニアム前後のIT革命、11年間の英国ロンドン勤務では、EUの東方拡大、リーマンショック、欧州ソブリン債務危機、英国のEU離脱、欧州グリーンディール、COVID-19下の構造変化、ウクライナ危機、等を現場で経験した。それに対し、欧州三井物産戦略情報課及び、ペネルクス三井物産戦略情報課のGeneral Managerとして担当地域を飛び回り、部下と共に、三井物産 EMEA本部の中長期のビジネス戦略策定支援に取り組んだ。こうした米国及び欧州での激動の現場体験を担当科目において学生に伝えることで実践的教育を行う。
		経 済 学 入 門	2	
		現 代 米 国 論	2	
		グ ロー カ ル ビジネス入門	2	
	望月 明彦	初 級 簿 記	2	大和銀行（現りそなホールディングス）を経て、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）に入所。ビジネススクールでのMBA取得を経て、上場企業の経営企画部長やコンサルティング会社でのM&Aのアドバイザー業務を行った後、望月公認会計士事務所を開業。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		中 級 簿 記	2	
		財 務 会 計	2	
	越田 辰宏	キ ャ リ ア・デ ザ イン I	2	不動産会社に勤務後、国家公務員として内閣府に入府。青年国際交流、男女共同参画、政府広報、迎賓館などの事業企画・運営を担当。総務省、国土交通省、警察庁に出向・在籍。国家資格キャリアコンサルタント、行政書士、宅地建物取引士資格を取得。これからの時代を主体的に生き抜くため、仕事に従事しながら、多摩大学大学院及び青山大学大学院において国際経営論・人的資源管理論を学ぶ。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		キ ャ リ ア・デ ザ イン II	2	
		キ ャ リ ア・デ ザ イン III	2	
		イン タ ー ン シ ッ プ I・II	2	
	葛本 幸枝	キ ャ リ ア・デ ザ イン I	2	NEC日本電気株式会社にて人事・労務・教育業務に従事。主に社員研修の企画運営や講師業務を担当。その後、キャリアコンサルタント、公認心理師として、大学生や社会人を対象としたキャリア支援に永年携わっている。企業においては、キャリアアドバイザーをはじめ、リーダーシップやコミュニケーション研修などの講師業務を遂行。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		キ ャ リ ア・デ ザ イン II	2	
		キ ャ リ ア・デ ザ イン III	2	
非常勤	青木 克彦	経 営 情 報 特 講	2	三菱商事株式会社、三菱UFJリース株式会社（現、三菱HCキャピタル）で、マネジメント、経理、財務、金融関連の業務を幅広く担当。その後複数の企業の社外役員に就任。特に、数多くの企業買収分野での経験豊富。米国駐在経験も含めグローバルなビジネスに永年携わっている。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
	後藤 涼子	デ ー タ ベ ー ス I (Access)	2	野村證券株式会社企業情報部を経て、ゼネラルビジネスサービス株式会社にて企業向けMS Office等各種アプリケーション、WEB制作研修等に携わる。その後ITインストラクター及びライターとして、講師活動を行うとともに、IT関連書籍の執筆多数。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
	富山 篤	東南アジア経済論	2	日本経済新聞社で記者、デスクとして25年間、経済の最前線取材。ハノイ支局長（カンボジア兼務）を務めたほか、アジア経済を専門に取材するアジア報道ビジネスセンターの初期メンバーに選ばれる。現在でもベトナム及び東南アジアの知見、人脈を生かし、講演、企業からの相談を多数請け負っている。ベトナム語研究者としても活動し、著作2冊（単著）、eラーニング教材も作成した。
	中 湊 晃	国際ビジネス論 I	2	三井物産(株)で執行役員を務め、鉄鉱石、エネルギーなど国際資源ビジネスを担当、事業企画、M&A、トレーディングの経験豊富。海外勤務は豪州、英国、米国、インドネシアなど合計14年に及ぶ。鉄鉱石部長、エネルギー業務部長、米国三井物産上級副社長、インドネシア総代表、三井物産戦略研究所社長を歴任。三井グループのシンクタンクである三井実業研究所の運営委員及び研究主査、日本貿易会の運営委員会会長、経団連の東亜経済人会議日本委員、内閣府個人情報保護委員会専門委員等を務める。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		国際ビジネス論 II	2	
	羽田 昭裕	デジタル産業特論	2	BIPROGY株式会社（元日本ユニバック、日本ユニシス）、マネジメント、コンサルティング、設計開発関連の業務を幅広く担当。特に、システム思考を活用したプロジェクトでの経験豊富。米国企業、大学との共同開発に永年携わっている。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
	真壁 昭夫	行 動 経 済 学	2	一橋大学商学部卒業、第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行。ロンドン大学大学院修士。ロンドン証券現地法人勤務、市場営業部次長、みずほ総合研究所主席研究員等で金融市場での業務や経済調査等に携わる。信州大学経済学部、法政大学政策創造研究科教授を歴任。旭化成株式会社社外監査役、商工会議所政策委員会学識委員、行動経済学会評議委員等。上述した実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
		日 本 経 済 論	2	

教員区分	教員氏名	科目名	単位数	実務経験の内容等
非常勤	明 珍 儀 隆	原 価 計 算	2	国内大手金融機関および国内大手システムインテグレーターにおいて、営業企画、商品企画、事業企画等を幅広く担当し、管理会計部門のマネジメントを歴任。特に、金融、IT、キャッシュレス決済分野での経験が豊富である。これらの実務経験に基づき、原価計算の理論と企業実務との繋がりに重点を置いた実践的教育を行う。
	結 城 隆	ア ジ ア ユ ー ラ シ ア 論	2	金融、製造、流通業で40年にわたって海外での事業展開に関わる調査・企画および企業買収を含む新規事業立ち上げやアドヴァイザリー業務を経験。ロンドン、パリ、ニューヨーク、北京に都合16年在住。特に中国との関わりは20年に及ぶ。上述した幅広い実務経験を担当科目において十分に活かしつつ、実践的教育を行っている。
	高 橋 彰	時事問題研究基礎	2	厚生労働省（国家I種法律職）で新型インフルエンザや東日本大震災の対策など、危機管理や省内統括部門を中心に勤務。退職後、英国グラスゴー大学で国際安全保障学（社会・文化論）の修士号取得。帰国後は、参議院議員の秘書として、政策提言や議員立法などに従事。直近はエジンバラ大学博士課程（中途退学）を経て、株式会社博報堂で大型公共事業の中核チームなどを担当した。
		時事問題研究実践	2	官・民・政での実務経験を担当科目に活かし、実践的教育を行っている。
合計：学部等共通科目			94	単位